

**平成21年度(平成20年度実績)**

**教育委員会点検評価等報告書**

**三好町教育委員会**

# 目 次

## 第1章 三好町教育委員会点検評価報告の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 1 背景          | 1 |
| 2 現況          | 1 |
| 3 報告書の構成      | 1 |
| 4 計画的な教育行政の流れ | 2 |

## 第2章 平成20年度教育行政方針に関する事業実施状況報告

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 方針第1 学校教育の充実                | 3  |
| 方針第2 家庭教育の充実                | 9  |
| 方針第3 文化・芸術の振興               | 10 |
| 方針第4 図書館サービスの向上             | 11 |
| 方針第5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進 | 12 |
| 方針第6 コミュニティスポーツ環境の実現        | 13 |

## 第3章 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 評価の見方及び平成20年度事業実施状況集計 | 17 |
| 2 三好町教育基本計画の概要          | 18 |
| 3 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告 | 20 |
| I 子どもを健やかにはぐくむまち        | 20 |
| II 生きる力をはぐくむまち          | 22 |
| III 楽しい学びをはぐくむまち        | 28 |
| IV 豊かなふれあいをはぐくむまち       | 33 |

## 第4章 三好町教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

|            |    |
|------------|----|
| 1 教育委員会議   | 35 |
| 2 教育委員研修   | 38 |
| 3 教育委員学校訪問 | 44 |

## 第5章 学識経験者による意見

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 学識経験者による意見                   |    |
| (1)教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価 | 46 |
| (2)教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価        | 48 |

# 第1章 三好町教育委員会点検評価報告の概要

## 1 背景

「地方教育行政の組織と運営に関する法律」が平成 19 年6月に改正され(平成 20 年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

### 【参考】『地方教育行政の組織と運営に関する法律(抜粋)』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 現 況

三好町教育委員会では、平成 15 年に「まちづくりは人づくり」を基本理念に「三好町教育基本計画」を策定し、この教育基本計画に基づき、重点目標とする教育方針を毎年掲げ、各教育施策の推進を図っております。(次ページ参照)

## 3 報告書の構成

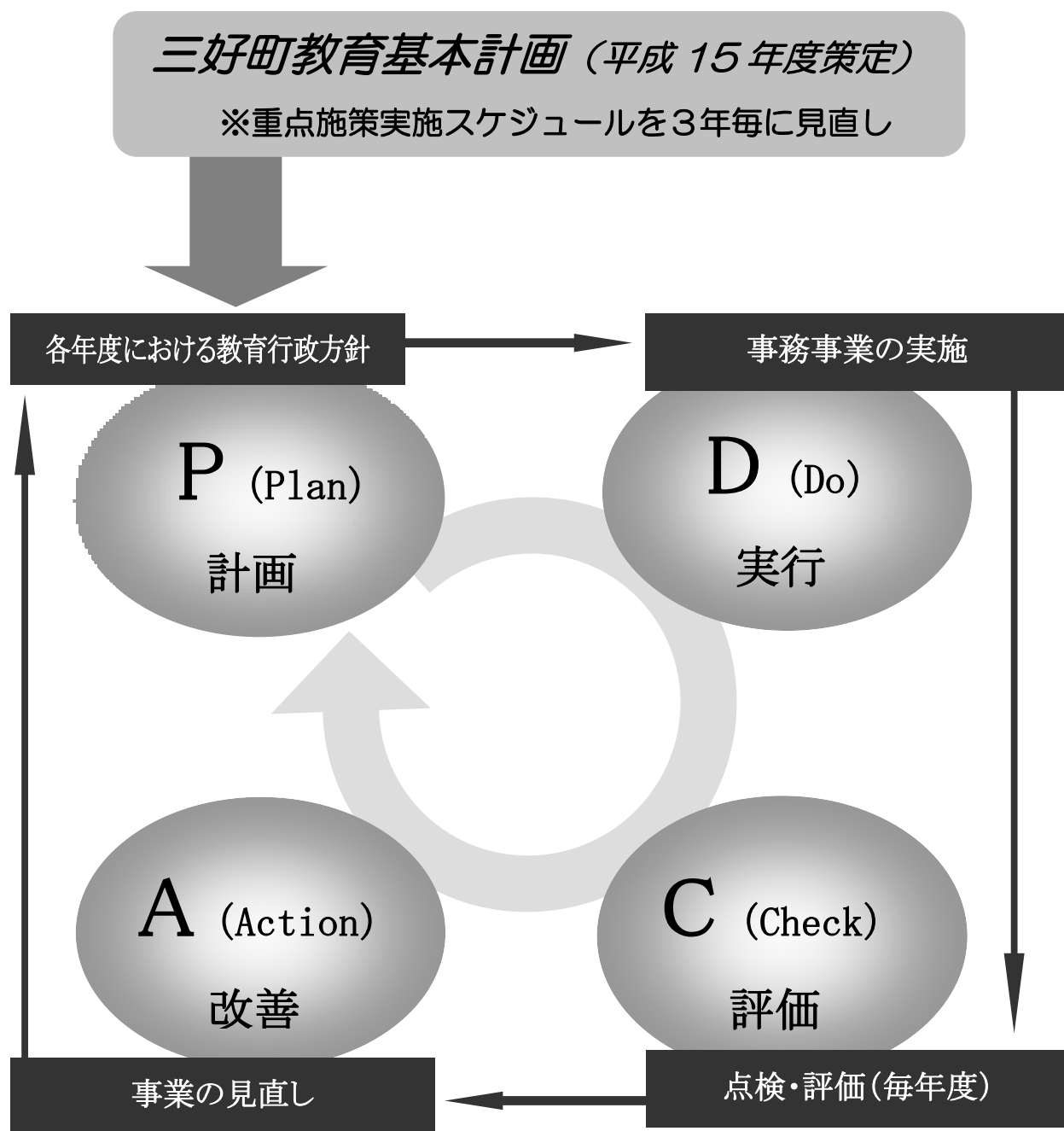
教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に関する事業実施状況、教育基本計画の各施策に関する事業実施状況を示しながら事務事業の内部評価を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

教育基本計画推進委員会において教育施策を進める上でのご意見などを委員の皆様からいただき、この委員の中から学識経験者に外部点検評価をお願いし、所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、三好町の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるよう教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

#### 4 計画的な教育行政の流れ



## 第2章 平成 20 年度教育行政方針に関する事業実施状況報告

三好町教育委員会では、三好町教育基本計画に基づき、各年度における重点目標として教育行政方針を掲げて、教育施策を推進しています。

この状況報告では、教育方針(ゴシック文字)ごとに平成 20 年度の実績と成果(明朝文字)を表記しました。

また、大きな項目ごとに事業を実施して見えてきた課題を洗い出し、事業を見直すことで、よりよい教育を推進するための翌年度以降の教育方針に反映します。

### 【方針】第1 学校教育の充実

各種の研修をととして教職員の資質の向上に努め、一人ひとりの子どもたちにとって「楽しい学校」「明日が待たれる学校」づくりを目指します。

地域に根ざした「開かれた学校づくり」を進め、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全な育成を図ります。

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域の防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設設備の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、子どもたちが快適で安全・安心に学ぶことができる環境づくりに努めます。

### 《方針》1 生きる力を育む教育の推進

#### 《方針》1(1)授業形態・指導方法の工夫

各学校では、授業形態や指導方法の工夫、地域の特色を活かした総合的な学習等により「生きる力」の育成を図っています。これに応えるため少人数学級については、平成 20 年度に小学校2 学年まで 35 人学級を拡大し、一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行います。また、少人数指導の非常勤講師は全校配置しておりますが、特別支援教育の教員補助員等についても、平成 19 年度は9校に配置していましたが、平成 20 年度から全校に配置し、基礎・基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行います。また、教員を目指す学生による「理科支援員等配置事業」や「学習チューター派遣事業」を引き続き実施し、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ります。

#### 成果

各学校では、少人数対応非常勤講師、特別支援教育対応教員補助員、理科支援員の配置や学習チューターの活用により、授業形態、指導方法の工夫をし、児童生徒の一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、学習意欲を向上させることができました。

#### 事業の実績

| 事業名      | 事業内容                                                   | 実績・効果                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 少人数学級の拡大 | 少人数指導における児童生徒へのきめ細やかな指導と個性重視の指導を充実するために、非常勤講師を全校に配置する。 | 少人数指導等対応非常勤講師<br>【配置人数】15 名(各学校1名+加配3名)<br>【効果】少人数指導や TT 指導により、児童生徒の習熟の様子を詳しくつかみ、個性に応じた指導を進めることで、基礎学習の定着と学習意欲の向上を図ることができた。 |

|                 |                                                                                        |                                                                                                                                                               |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別支援教育の教員補助員の設置 | 全 12 校に対して 12 名を配置し、基礎基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行う。                                 | 特別支援教育教員補助者<br>【配置人数】12 名<br>【効果】 補助員の配置により、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級で個別の教育的支援の必要がある児童生徒の多様な資質に応じた支援を行うことができた。                                                    |
| 理科支援員等配置事業      | 理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察、実験活動等における教育の支援や、先端科学技術に関する実験の演示等により、小学校理科教育の一層の充実を図る。          | 理科支援員<br>【実施回数】年間1学級あたり 83.6 時間の支援を三好丘小学校で実施<br>【効果】 理科支援員の配置により、授業準備や片付けを短時間で行うことや、実験中の個々に応じた指導を充実させることができた。また、特別講師の配置により、子どもたちの学習への興味・関心が高まった。              |
| 学習チューター派遣事業     | 教員志望の学生等を学習チューターとして活用し、授業中における個別指導・支援を行い、子どもたちに基礎学力の定着を図るとともに学生自身の将来の教員としての資質の向上につなげる。 | 学習チューター<br>【配置校・配置人数(総活動時間)】<br>緑丘小学校5人(298 時間)北中学校6人(292 時間)<br>【効果】 チューターが授業に参加することで、個別の支援を必要とする児童生徒を協働体制で支援する意識が高まるとともに、授業展開を工夫するなど、よりよい指導のあり方を検討することができた。 |

TT 指導や補助員等の配置により、協働体制で指導することができ、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上及び個々に応じた支援等を行うことができ、事業の目標は概ね達成されました。

## 《方針》1(2)教職員の資質の向上

子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心・たくましい体を育むために、様々な研修の機会を通して教職員の資質の向上に努めます。また、本町の教員の平均年齢は 39.5 歳と若く、子どもにとっては魅力がある反面、経験の浅さからくる悩みやストレスを抱えている教員も少なくありません。これらの教員に対して教職経験の豊富な非常勤講師を配置し、「授業アドバイザー」として授業技術の向上を始め、教員としての資質向上のための助言をします。一方、教職員のメンタルケアを推進するため、いつでもカウンセリングが受けられる体制を確立します。

### 成果

教員の資質向上のための助言をする授業アドバイザーの配置ができました。また、メンタルケアやカウンセリングを教職員が受けられる体制ができました。

### 事業の実績

| 事業名          | 事業内容                                                     | 実績・効果                                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 授業アドバイザーの設置  | 2名の授業アドバイザーを配置し、経験年数の少ない教員の授業技術の向上及び教員としての資質向上のための助言を行う。 | 授業アドバイザー<br>【配置人数】町内2名 【勤務時間】年間 1,640 時間<br>【効果】 アドバイザーが経験の浅い教員に対して具体的な指導方法や学級経営等の助言・指導を行うことで、教員としての資質向上を図ることができた。 |
| カウンセリング体制の確立 | 小学校の本務職員が必要に応じて専門医によるカウンセリングを受診できる体制を整える。                | 小中学校全本務職員 339 名にカウンセリング申込券を配布し、職員の不安やストレス軽減を図ることができた。                                                              |

教員の不安やストレスを軽減し、また、経験の浅い教員の授業力を高めることにより、より児童生徒の学習意欲を高めることができました。

## 《方針》1(3)学校図書館の充実

どの学校も、篤志寄付により学校図書が充実してまいりました。平成 20 年度は2校に1名の図書館司書補助員の配置と学校図書管理システムの整備により、読書の推進と図書館の活用を図り、心豊かな子どもを育てます。

### 成果

図書館司書補助員の配置により、蔵書の整備や読み聞かせの機会ができ、児童生徒の読書活動を円滑に運営することができました。

### 事業の実績

| 事業名           | 事業内容・目的                                 | 実績・効果                                                                                                                          |
|---------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館司書の配置      | 補助員の配置により、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館のさらなる利用を図る。 | 学校図書館司書補助員<br>【配置人数】6名(1名が2校を担当:全小中学校に配置)<br>【配置時間】週3日(1日5時間)<br>【効果】 補助員による児童への読み聞かせや蔵書の整備等を通して、読書活動の推進や図書の貸出し冊数の増加を図ることができた。 |
| 学校図書管理システムの整備 | 学校図書システムを整備することにより、読書の推進と図書館の利便を図る。     | 学校図書館に蔵書されている書籍をシステムに登録することにより、書籍管理及び貸出、返却事務が容易に出来るようになった。                                                                     |

さらなる児童生徒の読書活動の推進のため、図書館司書補助員の資質向上のための研修会等の実施が必要となっています。

## 《方針》1(4)外国籍の子ども教育の支援

最近では、小中学校に籍を置く外国籍の子どもが増えており、このような子どもたちを対象に日本語指導員を配置し、学校や地域の生活への適応を図ります。また、「外国人児童生徒通訳等事業」を実施し、学校と子ども・保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにします。

### 成果

日本語指導を必要な児童生徒及びその保護者に対して行うために、日本語指導員の配置をし、外国籍の子どもが、学校や地域社会に適応するための支援を行うことができました。

### 事業の実績

| 事業名          | 事業内容・目的                             | 実績・効果                                                                                                         |
|--------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本語指導員の配置    | 日本語指導を必要とする児童生徒の学校及び地域への適応を図る。      | 日本語指導員<br>【配置人数】4名(8校に配置/各学校週4時間)<br>【効果】 日本語指導を 751 時間行った。日本語教育を必要とする児童生徒の学校及び地域への適応を図ることができた。               |
| 外国人児童生徒通訳等事業 | 学校と子ども、保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにする。 | 外国人児童生徒通訳<br>【配置人数】2名(実際に業務を依頼したのは1名)<br>【効果】 学校からの依頼に基づき通訳事業を実施した。また、通知表の担任所見等の翻訳業務も行った。学校と家庭との連携を深めることができた。 |

日本語指導や通訳事業を行うことにより、児童生徒・保護者と学校との信頼関係を深め、教育効果を上げることができました。

## 《方針》1(5)安全・安心な給食の提供

成長期の子どもたちに食の知識の向上と健全な発育を促進するため、おいしく、安全・安心な給食を提供してまいります。給食の残菜量は年々減少していますが、さらに食に対する感謝の念をもち、食べ残しを無くすことを目指すとともに、地元の農産物の活用に努めます。また、今年度から栄養教諭を配置し、望ましい食習慣の促進や食育等の指導にあたります。

### 成果

- 1 安全で安心して食することができる美味しい学校給食を安定的に提供  
おいしく、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準を遵守した衛生管理を徹底すると共に、安全な食材を選定しました。
- 2 食に対する感謝の気持ちの醸成と残菜量の削減  
食に対する感謝の気持ちを啓蒙し、残菜量を削減しました。
- 3 地産地消活動の推進  
学校給食における愛知県内産の地場産物の利用を拡大しました。
- 4 栄養教諭の配置  
栄養教諭を配置することにより、栄養についての学習、食に関する専門的な学習を充実することができました。

### 事業の実績

| 事業名          | 事業内容・目的                                                         | 実績・効果                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 納入業者審査委員会の開催 | 年間13回実施し安全で、より安価で良質な食材を選定                                       | 予算内で対応するとともに、食中毒等の発生件数0件                                        |
| 啓発事業         | ・食育だよりや一口メモ等を媒体とした啓発活動<br>・残菜量統計の公表<br>・栄養教諭・学校栄養職員及び調理員による訪問指導 | 残菜量の対前年度比<br>小学校(平均) 1食あたりの増減 △3.63g<br>中学校(平均) 1食あたりの増減 △3.70g |
| 地場産物の利用拡大    | ・三好町・豊田市産の水稻「大地の風」を使用した米飯給食<br>・旬を迎えた町内農産物の指定購入                 | 県内産使用品目数<br>農産物 37/55品目(内町内産指定5品目)<br>畜産物 4/4品目(牛乳を含む。)         |

学校給食の安全・安心を確保するため、給食関係者の意識を高め、食材や施設等の衛生管理を徹底し、食中毒等の事故防止に努めました。

食物アレルギー対策は子どもの健康を守るための重要な課題であり、今後も調査・検討してまいります。

## 《方針》2 開かれた学校づくり

保護者、地域の人々の理解と協力を得て学校運営を推進するために「学校評議員制度」や「学校支援ボランティア制度」を実施します。各校ではこうした機会を生かして、学校での教育活動について協議し、家庭・地域社会の提言や意見を教育活動に取り入れるとともに、地域住民には、町のホームページや町広報による学校紹介、学校だよりなどで学校の様子を周知するなど開かれた学校づくりに努めます。また、年間を通して地域住民に運動場、体育館、武道場などの開放と、夏季休業期間中については町内3小学校において、一般の方も対象としたプール無料開放を引き続き実施し、地域とのつながりを深めます。

### 成果

登録をされたボランティアの方々について、その情報を一覧表にして学校が活用できるようにしたことで、地域の社会人が学校教育活動にボランティアとして参加する体制が整い、「開かれた学校づくり」、「地域との連携」を推進することができました。

## 事業の実績

| 事業名                           | 事業内容・目的                                          | 実績・効果                                                                                                                                            |
|-------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校評議員制度                       | 学校運営などについて意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。                  | 各学校が年に2回学校評議員会議を開催することで、評議員が学校の諸活動を理解し、学校運営に活かすことができた。                                                                                           |
| 学校支援ボランティア制度                  | 学校支援ボランティア制度によって各学校のニーズに応じた社会人講師の派遣を行えるようにする。    | 学校支援ボランティア制度に18名の登録があり、授業の補助や環境整備等の活動に従事し、地域社会の学校教育への参加を図ることができた。                                                                                |
| 家庭・地域からの意見の教育活動への取入れ          | 校区委員会、学校評価等を通して、学校教育活動の理解と協力を得る。                 | 保護者・地域からの意見を学校教育活動に反映させるとともに、学校だより、ホームページ等に掲載した。                                                                                                 |
| 町のホームページ、町広報、学校だよりによる学校紹介及び周知 | ホームページの掲載及び広報、学校だよりを発行することにより情報を発信する。            | ホームページを随時更新、月2回の町広報への掲載依頼、学校だよりを月1回以上発行することにより、広く学校についての情報を発信することができた。                                                                           |
| プール無料開放事業                     | なかよし地区、きたよし地区、みなよし地区の各1校ずつで、一般町民を対象に小学校プールを開放する。 | <p>【実施校】中部小、南部小、緑丘小(3校)</p> <p>【実施期間】7月21日～8月31日</p> <p>【入場者数】10,678名(大人126名 中学生55名 小学生10,429名 未就学児68名)</p> <p>【効果】町民の健康の増進と泳ぐ力の強化を図ることができた。</p> |

学校支援ボランティア制度について、より多くの登録者数と学校の活用回数を増加していくために、ボランティアの方の情報のデータベース化及び、ボランティア保険や活動費を教育委員会が負担することが望まれます。

## 《方針》3 心の居場所づくりの推進

子どもたちと共感的な態度で接し、心の居場所のある温かい学級・学年・学校づくりを進めます。学習や友人関係等で悩み、不適応を起こしていると思われる子どもに働きかけたり、また、いじめや悩みなどの早期発見・早期解消を図ったりするために「子どもの相談員」、「心の教室相談員」を各校に配置し、児童生徒の健全育成を図ります。さらに、学校だけでは相談・解決を図ることが難しい内容に対応するため、三好町学習交流センターにおいて「ふれあい教室」やスクールアドバイザーによる相談事業を実施します。

発達段階に応じた子どもの健全育成を図るため、保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間で教員の交流を進めます。このことにより子どもの成長段階に応じた指導内容や指導方法を再確認するとともに互いの連携を一層強化して指導にあたります。

## 成果

不登校や悩み等の問題を抱える児童生徒に対して、個別の対応や相談を中心に行うことができる職員が学校内外にいることは、子どもたちの大きな支えとなりました。相談員が知り得た情報から、迅速に児童生徒の問題に対応することができました。

## 事業の実績

| 事業名        | 事業内容・目的                                              | 実績・効果                                                                                                                                       |
|------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもの相談員の配置 | 全小学校に1名ずつ配置し、学習や友人関係等についての悩みがある児童の相談に応じ、児童の健全な育成を図る。 | <p>子どもの相談員</p> <p>【配置人数】8名(1校につき1名)</p> <p>【勤務時間】週5日 各4時間</p> <p>【効果】悩みがあり、学校生活を十分に楽しむことが困難な児童の話を聞いたり、活動をともしたりすることで、児童の心の居場所をつくることができた。</p> |

|                             |                                                                                                |                                                                                                                                  |           |      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|
| 心の教室相談員の配置                  | 全中学校に1名ずつ配置し、学習や友人関係等についての悩みがある生徒の相談に応じ、生徒の健全な育成を図る。                                           | 心の教室相談員<br>【配置人数】4名(1校につき1名)<br>【勤務時間】週5日 各4時間<br>【効果】 学校生活や友人関係に悩みがある生徒の話を聞くことで、生徒の心のよりどころとなり、学校生活への意欲を高めることができた。               |           |      |
| ふれあい教室                      | 学習交流センター内に3名の指導員を配置して、ふれあい教室を常設し、学校生活になじめない児童生徒がその教室での体験等を通して、自主・自立の力を養うことを図る。                 | ふれあい教室(適応指導教室)指導員<br>【配置人数】3名<br>【勤務時間】月～金 各5時間<br>【効果】 学校生活になじめない児童生徒が、ふれあい教室に通室することにより、学校への登校意欲を高めたり、社会生活を指導員と共に体験したりすることができた。 |           |      |
| スクールアドバイザーによる相談事業           | 主に発達の問題と思われる児童生徒やその保護者に対して、相談を行い、解決への支援を図る。                                                    | スクールアドバイザー<br>【配置人数】2名<br>【勤務時間】月4日 各8時間(実施日数 43 日)<br>【効果】 発達や不登校等の問題に対して、継続的な相談を行い、児童生徒の保護者が解決への意欲を高めることができた。                  |           |      |
| 保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間での教員の交流 | 幼稚園、保育園、小学校、中学校の異校種間で教員が交流をし、子どもの成長段階に応じた指導内容や指導方法を再確認し、指導の連携を一層強化する。年間6回の交流事業を実施し、見学や実習に参加する。 | 実施場所                                                                                                                             | 実施日       | 参加人数 |
|                             |                                                                                                | 三好丘中学校                                                                                                                           | 7 月 4 日   | 7名   |
|                             |                                                                                                | 明知保育園                                                                                                                            | 7 月 31 日  | 13 名 |
|                             |                                                                                                | わかば保育園                                                                                                                           | 8 月 21 日  | 14 名 |
|                             |                                                                                                | 黒笹小学校                                                                                                                            | 9 月 26 日  | 13 名 |
|                             |                                                                                                | 三吉小学校                                                                                                                            | 10 月 27 日 | 11 名 |
|                             |                                                                                                | 桃山幼稚園                                                                                                                            | 11 月 6 日  | 17 名 |
|                             |                                                                                                | 【効果】 年間6回の交流事業を実施。教員の交流をすることにより、特に支援を必要とする子どもたちの成長段階に応じた指導をより適切に実施することができた。                                                      |           |      |

相談員や指導員等がより学校教育のニーズに応じた活動ができるよう、研修や学校との情報交換会が行える時間や予算を確保していく必要があります。

## 《方針》4 安全・安心な学校づくり

学校施設の老朽化に伴って、教育環境の整備を図るため、三好中学校大規模改修事業を行います。また地震等による災害対策としてガラス飛散防止フィルムの貼付を行い、学校施設の安全性を確保します。普通教室に扇風機を設置することにより、快適な環境の中で学習を進めることができるようにするとともに、新JIS規格による机・椅子を計画的に配備し、児童生徒の学習を補助します。この他、エレベーター改修事業、インターホン取替事業等を始めとした学校の施設設備の充実に努め、安全・安心な学校づくりを推進します。

子どもたちの安全・安心な学校生活を確保するために、危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練を実施します。また、PTAや地域の方の理解・支援をいただき、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。平成20年度はスクールガードリーダーを1名増員し、3名のスクールガードリーダーから登下校時の安全確保について指導を受けることができるようにします。この他緊急メール送信によるいち早い不審者情報の提供と「こども110番の家」に緊急避難できる体制を整え、子どもたちの安全・安心確保に努めます。

### 成果

学校の施設・設備の充実や安全性の確保及びスクールガードリーダーによる安全指導の充実など児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりができました。

## 事業の実績

| 事業名                             | 事業内容・目的                                                                  | 実績・効果                                                              |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 三好中学校大規模改修事業                    | 1期工事として、管理棟及び普通教室棟の大規模改修工事を行う。                                           | 364,970 千円<br>屋上防水改修、外壁補修・塗替、内壁・床塗装塗替、トイレ改修(湿式→乾式)等                |
| 小中学校ガラス飛散防止フィルム整備事業             | 小中学校の窓等のガラスに飛散防止フィルムを貼付し、災害時の安全対策とする。                                    | 小学校(8校)67,095 千円<br>中学校(4校)27,022 千円                               |
| 小中学校普通教室扇風機設置事業                 | 小中学校の普通教室に天井扇(扇風機)を設置し、快適な学習環境を維持する。                                     | 小学校 29,406 千円(中部小 PC 教室空調機取替工事及び南部小通話設備取替工事費含む。)<br>中学校 13,091 千円  |
| 中学校生徒用机・椅子(新 JIS 規格)            | 教材類のサイズ移行(B5→A4)に伴い、机・椅子の規格が新 JIS 規格に改訂されたため、平成 20 年度から9か年計画で配備する。       | 中学校(1年目) 6,493 千円<br>机 477 台、椅子 455 脚                              |
| 小中学校エレベーター改修事業                  | 人にやさしいまちづくり条例に則り、小中学校の給食配膳用エレベーターを人荷兼用に改修する。                             | 三好丘小学校 23,993 千円<br>平成 20 年度をもって、町内 12 小中学校の人荷兼用エレベーターの設置と改修が終了した。 |
| 防犯訓練の実施                         | 各学校の実情に合わせて、不審者対応訓練等を実施する。                                               | 緊急情報共有化広域ネットワーク訓練及び保護者への引渡し訓練等を実施することができた。                         |
| 地域ぐるみの学校安全体制の整備(スクールガードリーダー増員等) | 3名のスクールガードリーダーを中心に小学校区の安全体制の整備を推進し、児童生徒が安心して学校生活を送るようにする。                | 各小学校 64 時間スクールガードリーダーによる指導を受けた。児童生徒が重大な犯罪等の被害にあうことはなかった。           |
| 不審者情報の提供                        | 緊急メールによるいち早い不審者情報の提供を図り、児童生徒の安全を守る。                                      | 24 件の緊急メールを配信し、保護者を中心とした防犯意識の高揚を図ることができた。                          |
| 「こども 110 番の家」に緊急避難できる体制の整備      | 「こども 110 番の家」への協力軒数の拡大を図り、のぼり等の表示をしていただくことにより、児童生徒の安全を守るとともに地域の防犯効果を高める。 | 「こども 110 番の家」が 160 軒となった。のぼりを新しいものと交換することにより、防犯効果を高めることができた。       |

学校の施設、設備を充実し、及び防犯上の安全を確保する環境を整え、児童生徒が安心して、また、落ち着いて学習に取り組むことができるようにします。

## 【方針】第2 家庭教育の充実

子どもから大人への人間形成において重要な家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもをもつ親に向けた「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力をいただいて進めてまいります。

## 成果

家庭・地域の教育力の向上を図るため、小学校区単位で家庭教育学級を開催しました。また、就学前の幼児を持つ親を対象に、人間としての基礎を身につける大切な幼児期での教育のあり方を学習する機会の充実を図るため、各幼稚園、保育園において「いきいき子育て講座」を開催しました。

## 事業の実績

| 事業名         | 事業内容・目的                                                          | 実績・効果                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いきいき子育て講座事業 | 町内各幼稚園、保育園と共催で、毎年1回ずつ保護者に対し、家庭の教育力の向上を目指し、子どものしつけや子育て等の講演会を開催する。 | 子どもの教育や食育に関する講演、親子体操の講座等を町内保育園・幼稚園において計 15 回開催<br>参加者数: のべ 1,058 人                               |
| 家庭教育学級事業    | 小学生の保護者に対し、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図る。              | 各小学校で学級生を募集し、家庭や地域の教育力向上に資する学習会、講習会等を開催した。<br>8小学校区においてのべ 57 回開催(のべ時間数 170 時間)し、のべ 2,092 人が受講した。 |

家庭教育事業として、これまで開催した事業は「いきいき子育て講座(幼児の保護者が対象)」「家庭教育学級(小学生の保護者が対象)」のみであり、「地域の教育力向上」を図ることが難しいため、今後は地域と連携した家庭教育事業の実施が必要となっています。

## 【方針】第3 文化・芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、住民参加型の事業として「三好演劇塾」「三好音楽祭」「少年少女合唱団育成事業」を展開してきました。平成 20 年度は従来の事業に加え、町制 50 周年の記念行事として、より多くの町民の皆様に参加していただくよう町内の小中学校を加えた合唱交流会を開催いたします。

鑑賞型の事業としましては、団塊の世代向けや家族向けのコンサートを開催するほか、ロビーコンサートを定期的に関き、多くの皆様にご来場いただけるよう努めます。

また、文化芸術の各分野で自主的な活動をしている三好町文化協会を支援し、「文化展」や「公募美術展」など日頃の学習活動の発表の場を創出する一方、町制 50 周年を記念して文化協会が開催する愛知県文化協会連合会の西三河部芸能大会を支援します。

## 成果

文化センターサンアートを三好町の文化発信の拠点施設として、文化活動の向上と人材の育成を図るとともに、町民自ら参加し創造する文化芸術活動の広がりを促進し、文化芸術を通じたまちづくりを推進しました。

## 事業の実績

| 事業名     | 事業内容・目的                      | 実績・効果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民参加型事業 | 三好演劇塾公演<br>「宮澤賢治のぜんたいポラーノ広場」 | 塾生を募集し、小学校1年生から 60 歳代までが創作ミュージカル「宮澤賢治のぜんたいポラーノ広場」の練習を6月～1月まで計 48 回実施(参加者:46 人)<br>1月 25 日 サンアート大ホールにて公演を開催 入場者数:658 人                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|         | 三好音楽祭                        | 発表する機会の少ないアマチュア・セミプロアーティストに発表の場を提供し、町民の文化・芸術に対する意識の高揚とアーティストの支援に努める。<br>《町制 50 周年記念町民合唱交流会》<br>成人合唱団7団体、町内小学校4校、町内中学校4校の計 15 団体が参加<br>11 月 23 日 サンアート大ホールにて開催<br>出演者数:627 人(入場者数:824 人)<br>《おまかせ企画コンサート》<br>出演者自身が企画・公演全てを実施するコンサート<br>10 月 10 日、15 日、23 日にサンアート小ホールにて開催<br>出演団体数:3団体 入場者数:331 人<br>《少年少女合唱団定期演奏会》<br>小学生から高校生までの団員が日頃の練習の成果を発表する演奏会<br>3月1日にサンアート小ホールにて開催 入場者数:200 人 |

|            |                 |                                                                                                  |                                                                                                                                                                 |
|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 少年少女合唱団<br>育成事業 | 児童・生徒の音楽文化への関心を高め、幅広い教養を身につけてもらう。                                                                | 小学校1年生から高校3年生までの児童生徒を対象に団員を募集。練習を年間 42 回実施し、愛知県合唱フェスティバル他各催し物等に出演した。団員数:42 名                                                                                    |
| 事業<br>鑑賞型  | シナモンのワンダフルワールド！ | プロによるコンサートの公演を開催することにより、町民に本物の芸術に触れる機会の提供に努める。                                                   | 8月9日サンアート大ホールにて開催<br>入場者数:1,078 人                                                                                                                               |
|            | 南こうせつコンサート      |                                                                                                  | 2月 21 日サンアート大ホールにて開催 入場者数:978 名                                                                                                                                 |
| 三好町文化協会支援  | 三好町春の文化展        | 日頃から文化芸術に親しみ、芸能活動、芸術創作活動に取り組んでいる人たちへ発表の機会を設け、作品の展示や芸能発表を町民に参加してもらうことにより、文化芸術への関心を高めるとともにその振興を図る。 | 《展示発表》<br>5月29日～6月1日 サンアートレセプションホール、研修室他で開催<br>出展数:約 500 点 入場者数:2,589 人<br>《芸能発表》<br>5月31日 サンアート大ホールにて開催<br>出演者数:11 団体 参加者数:300 人                               |
|            | 三好町文化祭          |                                                                                                  | 《展示発表》<br>10月31日～11月3日 サンアートレセプションホール、研修室他で開催 出展数:約 700 点 入場者数:5,819 人<br>《芸能発表》<br>11月1日 サンアート大ホールにて開催<br>出演者数:11 団体 参加者数:のべ 300 人<br>《茶会》<br>11月2日 ふるさと開館にて開催 |
|            | 公募第 14 回三好美術展   | 一般公募による美術展(部門:絵画、彫刻、写真、水墨画、陶芸)                                                                   | 9月2日～9月7日 サンアートレセプションホール、研修室にて開催 出品数:187 点(入選 168 点) 入場者数:1,541 人                                                                                               |
| 西三河芸能大会の支援 |                 | 町制 50 周年記念事業として、県文連西三河部芸能大会の三好町への招致・開催を支援し、町民に近隣市町各文化協会会員のすぐれた技能を鑑賞してもらうことにより、町民への文化芸術意識の高揚を図る。  | 9月 28 日 サンアート大ホールにて開催<br>参加団体:西三河8市6町 計 14 文化協会<br>入場者数:のべ 796 名                                                                                                |

文化センターサンアートで開催する文化事業の一部を指定管理者に企画・実施してもらうことが今後の課題であり、指定管理業務の内容の見直しが必要となっています。

三好演劇塾については、これまで町の文化振興事業として実施してきましたが、創立7年を経過する平成21年から、事業主体、運営方法などを自主的に行える団体に切り替えることとなったため、今後は自立した体制づくりの検討が必要となっています。

## 【方針】第4 図書館サービスの向上

図書館は、地域の文化・教養を高め広めるため、だれもが、いつでも、どこでも利用しサービスを受けることが出来る身近な文化施設として、幅広い図書資料の収集・提供を行います。また、インターネット蔵書検索や官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、町民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。

読書啓発活動として、子どもたちには、本を通じた心のふれあいを育むため三好町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館友の会との協働による読み聞かせ、手作り絵本展を開催します。また、文学講座や読書ボランティア講座など多彩な行事を開催し、親しめる図書館運営に努めます。

## 成果

町民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館づくりを目標に資料の充実に努めました。幼児から高齢者まですべての年代、階層のひとたちを対象に図書館サービスを実施しました。町民サービスセンター（サンネット）でも図書業務を行い、分館としての機能を果しました。

また、子どもたちが読書習慣を身に付け、本に慣れ親しむことができるよう、「三好町子ども読書活動推進計画」に基づき読書普及活動を積極的に実施しました。

## 事業の実績

| 事業名             | 事業内容・目的                                          | 実績・効果                                                                                                                       |
|-----------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幅広い図書資料の収集・提供   | 幅広い利用者ニーズに応えるため、各種の図書図書館資料の充実に努める。               | ・20 年度受入れ図書資料、紙芝居、新聞縮刷版、雑誌、ビデオ等合計 9,900 冊（年度末蔵書数合計 157,985 冊）                                                               |
| 図書の情報の提供・利便性の向上 | すべての年代、階層の人々を対象に図書館サービスを行う。                      | ・開館日数 本館 289 日 サンネット 307 日<br>・入館者数 本館 87,268 人 サンネット 23,604 人<br>・貸出人数（本館、サンネット含む） 58,557 人<br>・貸出冊数（本館、サンネット含む） 322,542 冊 |
| 子ども読書活動の推進      | 子どもたちが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動に取り組むことができるような環境づくりに努める。 | ・おはなし会行事 毎週土曜日<br>・小さな子のためのおはなし会 毎月第1水曜日<br>・おはなしクリスマス会 12月8日<br>・おはなしカルタ会 1月10日                                            |
| 多彩な行事の開催        | こころ豊かな人づくりと生きがいのあるまちづくりを目標に各種講座等を実施する。           | ・ボランティア養成講座 前期・後期各3回<br>・手作り絵本講座 計7回<br>・文学講座「源氏物語千年紀」 計7回<br>・文学講座「小倉百人一首」 計10回<br>・読書講演会 1月29日                            |

中央図書館は、昭和 53 年に人口 25,595 人で開館しましたが、開館当初から現在で 30 年が経過し、老朽化も著しく手狭であるため、来年の市制後人口規模7万人の図書館として、人口規模に見合った蔵書冊数とその他必要な閲覧スペースや学習スペースなどを含めた新図書館の建設が必要であり、複合施設基本構想審議会で検討されています。

また、三好丘地域における図書サービスとして現在、サンネット内で図書コーナーを設置し、貸出サービスを行っていますが、こちらも手狭であり分館として位置づけされた図書館が必要となっています。

## 【方針】第5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史のなかで生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた貴重な町民の財産であります。その文化財の保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

また、多くの古文書等の適正な整理を進め、貴重な資料の保存と活用を図るとともに、町民の関心と理解を深めるため、資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を実施します。

埋蔵文化財の発掘調査を行った出土品については、整理及び報告書の作成を行い後世に残します。

本町は古代・中世にかけて日本有数の焼き物の産地であることを再認識してもらうために、町制施行 50 周年記念事業として、原始古代の窯を復元し、土器を焼くことを体験できる事業を実施します。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにするとともに、町民共有の財産として後世に伝えるため、資料編の編さんに取り組んでまいります。

## 成果

貴重な文化遺産を保存し活用するため、文化財保護委員会の開催、町指定文化財の保存維持、郷土芸能の保存伝承、遺跡の整備及び管理、埋蔵文化財の整理・周知・報告書の作成、郷土史誌編さんの文化財保護に関する事業を実施しました。

三好町誌編さん基本計画に基づき「新編三好町誌」の編さんを進めてまいりました。町誌編さんの業務を三好町誌編集委員会に委託し、2巻目となる資料編の発刊に向けて編集に取り組みました。

## 事業の実績

| 事業名                | 事業内容・目的                                      | 実績・効果                                                                                                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化財の保存維持活動の支援      | 町指定有形文化財の保存活動を支援する。                          | 町指定有形民俗文化財(山車)保存維持活動事業補助金<br>(三好上・三好下区の山車保存団体) 900 千円<br>町指定有形民俗文化財(山車)修繕事業補助金<br>(三好上・三好下行政区) 2,000 千円                                        |
| 郷土芸能の伝承活動の支援       | 郷土芸能を後世に伝承するため、当該団体の活動を支援する。                 | 郷土芸能伝承活動事業補助金(8団体) 640 千円                                                                                                                      |
| 資料館展示事業の実施         | 町の歴史や文化を深めてもらうために、常設展示に合わせ、企画展3回・特別展1回を開催する。 | 年間入館者数(304 日・4,751 人)<br>常設展示期間中入館者数(101 日・339 人)<br>企画展期間中入館者数 (153 日・3,796 人)<br>特別展期間中入館者数 ( 50 日・616 人)                                    |
| 埋蔵文化財の整理・周知・報告書の作成 | 開発事業に伴い現状保存できない場合は、発掘調査を行い記録保存する。            | 苅生地区多機能用地(Ⅰ地区)開発事業地内遺物整理業務委託 7,560 千円<br>苅生地区多機能用地(Ⅱ・Ⅲ地区)開発事業地内報告書作成業務委託 10,500 千円<br>町内遺跡緊急調査業務委託 1,995 千円<br>三好町原始古代の窯・土器造り実行委員会補助金 2,981 千円 |
| 三好町誌の資料編の編さん       | 町の歴史的な移り変わりを町誌として記録保存し、これを後世に伝える。            | 町民の生活・文化の向上と新たな伝統文化の創造に役立てる基礎資料となる。郷土の歴史と伝統の保存・活用を可能にする。                                                                                       |

資料館の入館者については、平成 19 年度より、約 65% 増であり、今後も町民の興味のある展示・広報活動を進めてまいります。

町誌編さんについては平成 22 年度までに 3 巻すべての発刊を目標に置いていますが、平成 21 年度に資料編を発刊する予定であり、今後、本文編の発刊計画を見直す必要があります。

## 【方針】第6 コミュニティスポーツ環境の実現

生涯スポーツ社会の構築を進めるため、平成 17 年 4 月策定の「三好町スポーツ振興基本計画」に基づきスポーツに親しむ機会の提供、町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。また、身近にスポーツができる場を提供し、スポーツを通じた地域の交流を図ります。

「ひとりスポーツ愛好」を目標にスポーツの普及振興を図る体育協会、気軽にスポーツに親しむことができ、地域の特性を生かした運営の総合型地域スポーツクラブ、「カヌーのまち・三好」としてのカヌー競技事業と人々が水辺に集い水上スポーツに親しむ E ポート交流会を展開するカヌー協会などの各種スポーツ団体への支援を行います。

スポーツイベント大会では、町民同士が一体となる体育祭、町内外の人々が参加交流するマラソン駅伝大会、青少年を対象の日本カヌーポロジュニア選手権大会等を開催します。

スポーツは青少年の健全育成、交流など多様な活動に生かされています。また、運動をしたり観たりして楽しむことで、人生をより豊かにし、結果として健康につながり生活の質を高めます。スポーツや運動への、すそ野を広げるために目標を持った取組みを推進します。

## 成果

社会体育施設整備及び学校開放により、スポーツのできる場所を提供できました。

平成 20 年度は特に、町制施行 50 周年記念大会として開催し、町民参加による体育祭、マラソン駅伝大会、カヌーの各種競技大会を実施し、スポーツを通じた地域の交流ができました。

# 事業の実績

| 事業名                 |                    | 事業内容・目的                                                                                                                                                     | 実績・効果                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町民がスポーツに親しむ機会の提供    | スポーツ教室開催事業         | 町民の体力向上と生涯スポーツの推進をめざし、幼児とその親等を対象に基本的な技術の習得を行う。親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室、ショートテニス教室、ハンドボール教室の各教室を前期、後期に分けて実施する。(ハンドボール教室については後期のみ。)                                | <p>スポーツ教室</p> <p>【前期(5～7月)】4教室実施 参加人数:202 人</p> <p>【後期(9～12月)】5教室実施 参加人数:239 人</p> <p>効果 スポーツに親しめる教室を開催することにより、町民の健康維持、体力向上を推進することができた。</p>                                                                                               |
|                     | 地区体力づくり補助事業        | 町民の体力づくりとスポーツの振興を図るため、町内 25 行政区において実施された事業に対し補助する。                                                                                                          | <p>地区体力づくり事業</p> <p>【参加人数】10,846 人</p> <p>・地区体力づくり事業補助金 4,271 千円</p> <p>効果 各行政区が体力づくり事業を計画・開催し、事業終了後に補助金を交付した。</p>                                                                                                                        |
| スポーツに親しむことができる環境づくり | 体育施設管理運営事業         | 社会体育施設の整備及び管理を行うことにより、安全かつ効果的にスポーツを実施することができる場の提供を行う。                                                                                                       | <p>体育施設管理運営事業</p> <p>【利用者数】体育館 109,427 人</p> <p>三好公園屋外体育施設 78,091 人</p> <p>・旭グラウンド芝生維持管理委託 18,086 千円</p> <p>・体育館等施設管理業務委託(総合体育館・体育センター・野球場・弓道場) 9,115 千円</p> <p>効果 体育施設の整備を行い、施設が常に良好な状態で利用できるよう管理できた。</p>                                |
|                     | 愛知大学温水プール開放事業      | 愛知大学にある室内温水プールの一部を三好町民に無料開放する。                                                                                                                              | <p>愛知大学温水プール開放</p> <p>【利用者数】のべ 3,288 人</p> <p>・愛知大学温水プール開放補助金 2,000 千円</p> <p>効果 町民が年間を通じて水泳に親しみ、体力の向上、仲間づくりを推進することができた。</p>                                                                                                              |
|                     | 学校開放事業             | 町内の小・中学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツに親しむ人の増加及び体力向上に努める。                                                                                                      | <p>学校開放事業</p> <p>【利用回数】2,666 回</p> <p>【利用者数】54,055 人</p> <p>効果 学校教育施設を有料で開放し、町民のスポーツ振興、健康、体力づくりを推進することができた。</p>                                                                                                                           |
| 各種スポーツ団体の支援         | 三好町体育協会補助事業        | 各種競技団体を統括する体育協会に対し指導助言を行うとともに、補助金を交付し、スポーツ団体の育成を図る。                                                                                                         | <p>町制施行 50 周年記念事業</p> <p>【参加人数】541 人</p> <p>・体育協会補助金 11,304 千円</p> <p>効果 体育協会が実施する事業、加盟団体への助成、協会運営に要する経費の一部を町補助金として支出。スポーツ団体の育成を図ることができた。</p>                                                                                             |
|                     | 総合型地域スポーツクラブ運営補助事業 | <p>いつでも、どこでも、誰でもがスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ2団体に対して補助金を交付し、クラブの育成を図る。</p> <p>なかよし地区:なかよしクラブ(平成 16 年 6 月設立)</p> <p>みなよし地区:三好さんさんスポーツクラブ(平成 19 年 4 月設立)</p> | <p>なかよしクラブ</p> <p>【会員数・講座教室数】458 名 6 講座 7 教室</p> <p>・地域スポーツクラブ補助金 2,042 千円</p> <p>三好さんさんスポーツクラブ</p> <p>【会員数・講座数】459 名 通常講座 15 講座</p> <p>・地域スポーツクラブ補助金 1,845 千円</p> <p>効果 地域において、子どもから高齢者までスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブの運営に対し補助金を交付した。</p> |

|               |                          |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツイベント大会の実施 | 三好町カヌー協会補助事業             | 三好町カヌー協会に対し指導助言を行うとともに、補助金を交付し、スポーツ団体の育成とカヌー協議を通じた青少年の健全育成に努める。          | ・三好町カヌー協会補助金 10,589 千円<br>【効果】 総会で事業内容を検討し、事業の開催を決定。大会・教室・外部への大会派遣を実施。他に教科練習や技術指導事業を開催し、カヌー競技の振興を行った。                                                                                                                   |
|               | 桜マラソン大会補助事業              | 三好走ろう会が主催する「桜マラソン大会」に要する経費の一部を補助する。                                      | 桜マラソン大会<br>【開催日】4月6日<br>【開催場所】三好公園陸上競技場、三好池周辺道路<br>【参加人数】2,392 人<br>・桜マラソン大会補助金 625 千円<br>【効果】 町内外からの参加者があり、マラソンを通じた健康づくりができた。                                                                                          |
|               | 三好町ウォーキング協会補助事業          | 会員募集を行い、会員に対してイベント案内などの情報の伝達をし、イベントを通して参加者相互の親睦を深める機会を提供する。              | 初夏のウォーキング「飯田城跡めぐり」<br>【開催日・場所】5月10日(土)長野県飯田市<br>秋のウォーキング「紅葉の神野山を歩こう」<br>【開催日・場所】11月15日(土)奈良県山添市<br>【参加人数】(初夏・秋合計)570 人<br>・三好町ウォーキング協会補助金 915 千円<br>【効果】 会員(登録者数 195 人)に対し、イベント案内などの情報の伝達及びイベントを通して参加者相互の親睦を深める機会を提供した。 |
|               | 三好町体育祭実行委員会補助事業          | 体育祭実行委員会で開催要項を検討し、地区スポーツ委員会議で参加希望を募る。その後抽選会を開催し、10 月に体育祭を実施する。           | 開催日:10月12日(土)<br>開催場所:三好公園陸上競技場<br>参加人数:5,000 人(選手・応援者含む。)<br>・三好町体育祭実行委員会補助金 1,199 千円                                                                                                                                  |
|               | 三好町マラソン駅伝大会実行委員会補助事業     | 町民に親しまれ、参加意欲が湧き、町内外の参加選手と交流するマラソンイベントを開催し、スポーツを通じた青少年の健全育成と高齢者の健康を推進する。  | 三好町マラソン駅伝大会<br>【開催日】1月25日(日)<br>【開催場所】三好池周回コース、町内一般道路<br>【参加人数】2,666 人(内駅伝チーム 131 チーム×6 人)<br>・三好町マラソン駅伝大会実行委員会補助金 5,596 千円                                                                                             |
|               | レクリエーションスポーツフェスタ 2008    | 誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツを集め、より多くの人が参加し、スポーツに親しんでもらうために三好町体育指導委員会が企画し、開催する。 | レクリエーションスポーツフェスタ<br>【開催日】5月25日<br>【開催場所】・総合体育館(ドッジビー、カラーリング、ヨガ、ソフトバレー、ショートテニスの5種目を開催)<br>・三好池周回コース(ウォーキングを開催)<br>【参加人数】200 人                                                                                            |
|               | カヌー競技全国大会補助事業            | 日本カヌーボロジュニア選手権を開催し、青少年の健全育成に努める。                                         | カヌー競技全国大会<br>【開催日】7月26日(土)～27日(日)<br>【開催場所】保田ヶ池カヌーボロ競技場<br>【参加人数】122 人(18 チーム)<br>・カヌー競技全国大会三好町実行委員会補助金 3,454 千円                                                                                                        |
|               | 日本ハンドボールリーグ三好大会実行委員会補助事業 | 日本ハンドボールリーグの三好大会として、町民がトップレベルの試合を観戦する機会を提供する。                            | 日本ハンドボールリーグ三好大会<br>【開催日・場所】11月8日(土):総合体育館<br>【観戦者数】350 人<br>・実行委員会補助金 355 千円<br>【効果】 町民がトップレベルの選手のプレーを観戦するこ                                                                                                             |

|                               |                                                                                             |                                                                                                         |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                               |                                                                                             | とにより、スポーツに対する関心を高めることができた。                                                                              |
| クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会補助事業 | 東海地方にあるサッカーのクラブチーム単位の大会を開催する。                                                               | クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会<br>【開催日】7月6日(日)、7月12日(土)<br>【開催場所】旭グラウンド 他<br>【参加者数】240 人<br>・実行委員会補助金 817 千円 |
| 第29回オリンピック競技会出場選手応援会          | 北京オリンピックに三好町から出場する陸上競技男子ハンマー投げの室伏広治選手とサッカー男子の吉田麻也選手を、町をあげて応援するため、総合体育館剣道場で大型スクリーンによる応援会を行う。 | 第29回オリンピック協議会出場選手応援会<br>【開催日】8月13日(水)、15日(金)、17日(日)<br>【開催場所】総合体育館<br>【参加者数】300 人                       |

自由時間の増加と、体力づくり・健康づくりへの関心の高まりを背景に、スポーツ需要が増大してきました。スポーツへの期待は、子どもの体力づくり、青少年の健全育成、障がい者・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、市町村間等の交流など多様化しています。スポーツ振興のための諸条件の整備が求められ、そのために、体育協会・総合型地域スポーツクラブ・「カヌーのまち・三好」を全国に発信するカヌー協会などの各種スポーツ団体への支援が必要です。また、スポーツのすそ野を広げるため、屋外スポーツ拠点施設の整備、スポーツ団体指導者の育成・確保に努めるなど、未来につなげる生涯スポーツの環境づくりに必要な施策の取組が求められています。

### 第3章 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

三好町では、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、平成 15 年に策定された三好町教育基本計画に基づき各教育施策を推進しています。

事業の内部評価として、教育基本計画の施策ごとに平成 20 年度事務事業の実施状況について一覧にまとめ、それぞれの事務事業について評価結果をまとめました。

なお、この評価は、計画に対して事業の成果はどうであったかを評価しています。

教育基本計画は多岐にわたっているため、教育委員会所管の事業と町長部局の事業が混在しています。

平成 20 年度においては、278 事業ありました。

評価は財政課の所管する「事務事業評価」を基礎とし、担当課において評価しました。

#### 1 評価の見方及び平成 20 年度事業実施状況集計

| 評価  | 評価の見方                  | 計   | 20 年度 | 19 年度 |
|-----|------------------------|-----|-------|-------|
| S   | 予定以上(計画の 110%～実施)      | 0   | 0.0%  | 1.1%  |
| A   | 予定どおり(計画の 90～109%実施)   | 267 | 96.0% | 90.9% |
| B   | やや遅れている(計画の 70%～89%実施) | 5   | 1.8%  | 5.9%  |
| C   | 遅れている(計画の～70%実施)       | 2   | 0.7%  | 1.6%  |
| D   | 未実施                    | 0   | 0.0%  | 0.0%  |
| E   | その他(事業の廃止・完了・統合他)      | 4   | 1.4%  | 0.5%  |
| 合 計 |                        | 278 |       |       |

## 2 三好町教育基本計画の概要

### (1) 基本理念

三好町の第5次総合計画において、21 世紀の都市像を「ゆとりと活気あふれるふれあいのまち」とし、その教育分野である「ゆたかさのビジョン」において「心ゆたかな個性と創造性が輝くまち」を目標に掲げています。

三好町教育基本計画は、三好町のめざす 21 世紀の人間像を「創造性に富み、心豊かで、健やかな人」とし、幼年期から高齢期にわたり家庭・学校・社会教育の方向や施策を示し、本町のまちづくり・ひとづくりの指針となるものです。

### (2) 計画のめざす人間像

【三好を担う人間像】 創造性に富み 心豊かで 健やかな人

【老年期後期】 限りない自立

●お互いを理解しともに築く豊かな暮らしの実践

【老年期前期】 培った能力を生かし、充実した生活

●生き生きとした生活の再創出  
●新境地の開拓

【中 年 期】 リーダーとして活躍

●豊かな経験を生かし、先を見通した経営・総括  
●志を持ち企画力の発揮  
●家庭・地域での中核者として活躍

【壮 年 期】 中堅としての能力発揮

●創造性を生かし、信念ある判断・実行  
●行動グループの推進役の担当  
●より充実した生活スタイルの追求(仕事・家庭)

【青 年 期】 自己の確立

●能力を生かした実践  
●社会人の仲間入り  
●協調性・社会性の醸成

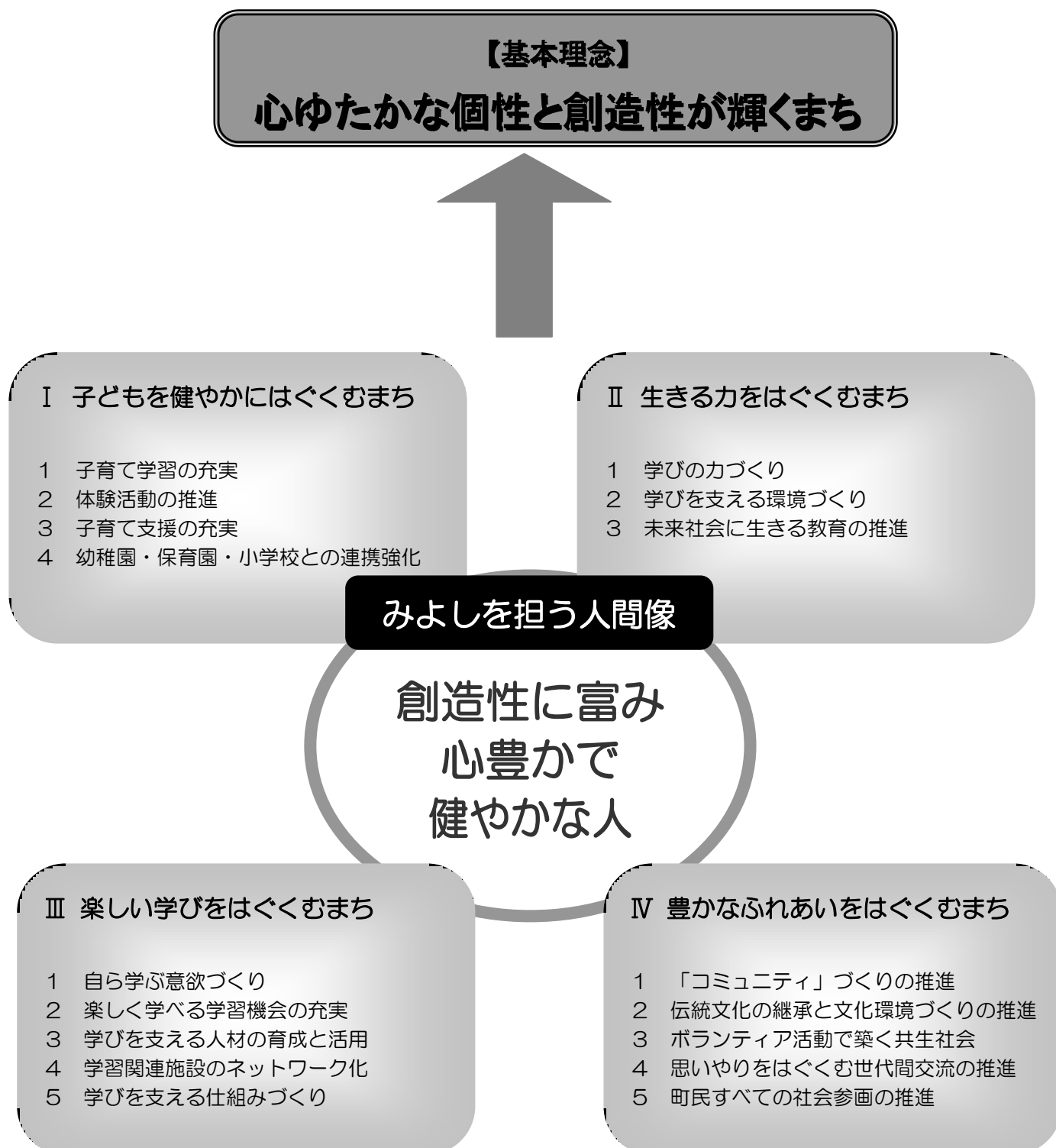
【児童・少年期】 心身ともに調和のとれた成長

●価値観の形成と自立  
●自ら学び判断する能力の伸張  
●学習習慣の育成と基礎学力・体力の定着

【幼 年 期】 人としての土台づくり

●初歩的な社会性の学習  
●感性の育成  
●基礎的な生活習慣の習得

### (3) 三好町教育基本計画の体系



### 3 三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

#### I 子どもを健やかにはぐくむまち

##### 1 子育て学習の充実

| ①学習の機会の提供                         |                 |                      |    |
|-----------------------------------|-----------------|----------------------|----|
| 具体的施策                             | 課名              | 主な事業                 | 評価 |
| ア 青年、父親、母親、祖父母を対象に子育てについての学習機会の提供 | 教育行政課           | 思春期家庭教育講座の開催         | A  |
|                                   |                 | いきいき子育て講座の開催         | A  |
|                                   | 子育て支援課          | 育児講座の開催              | A  |
|                                   | 福祉課<br>(保健センター) | パパママ教室の開催            | A  |
|                                   |                 | すくすく教室の開催            | A  |
| イ 小・中・高校生等を対象にした保育体験の場の提供         | 子育て支援課          | むし歯予防教室の開催、わんぱく教室の開催 | A  |
|                                   |                 | 保育体験の実施              | A  |

| ②家庭教育支援のための情報提供     |        |                           |    |
|---------------------|--------|---------------------------|----|
| 具体的施策               | 課名     | 主な事業                      | 評価 |
| ア 子育て情報の提供          | 子育て支援課 | 子育て情報の提供                  | A  |
| イ 子育て手引書の作成         | 子育て支援課 | 子育て支援センター情報誌・わくわくガイドマップ発行 | A  |
| ウ 家庭教育手帳や家庭教育ノートの活用 | 教育行政課  | 家庭教育手帳の活用                 | A  |

| ③相談事業の充実         |                 |                   |    |
|------------------|-----------------|-------------------|----|
| 具体的施策            | 課名              | 主な事業              | 評価 |
| ア (仮)総合相談センターの設置 | 学校教育課           | (仮)総合相談センターの設置    | B  |
|                  | 子育て支援課          | 子ども総合相談の実施        | A  |
|                  | 福祉課<br>(保健センター) | 健康相談・育児相談の実施      | A  |
|                  |                 | 発達支援教室(のびのび教室)の開催 | A  |
| イ 子育て支援センターの充実   | 子育て支援課          | 子育て支援センター事業の充実    | A  |

##### 2 体験活動の推進

| ①自然体験・直接体験活動の推奨                     |                |                                  |    |
|-------------------------------------|----------------|----------------------------------|----|
| 具体的施策                               | 課名             | 主な事業                             | 評価 |
| ア 地域の行事に参加する活動、高齢者とふれあう活動、自然体験活動の奨励 | スポーツ課          | 行政区体力づくり事業補助                     | A  |
|                                     |                | 三好町体育祭開催                         | A  |
|                                     | 子育て支援課         | 世代間交流(保育園における高齢者等との交流行事の開催等)の実施  | A  |
| イ 親子参加型活動の充実と情報提供                   | 子育て支援課         | 親子ふれあいルームの開催、育児講座の開催             | A  |
|                                     | 生涯学習課          | 生涯学習講座短期講座(サマースクール・ウィンタースクール)の開催 | A  |
| ウ ブックスタート活動の推進                      | 教育行政課<br>(図書館) | 声浴活動、こども一日司書体験の実施                | A  |
|                                     |                | おはなし会・小さい子のためのおはなし会の開催           | A  |
| エ 幼児期スポーツ教室の充実                      | スポーツ課          | 親子体操教室・幼児体育教室の開催                 | A  |

| ②施設の整備                    |         |                                        |    |
|---------------------------|---------|----------------------------------------|----|
| 具体的施策                     | 課名      | 主な事業                                   | 評価 |
| ア 自然体験のできるような公園、スポーツ施設の整備 | スポーツ課   | 体育施設の整備(旭グラウンド、三好池カヌー競技場、保田ヶ池カヌーポロ競技場) | A  |
|                           | みどりの推進課 | 児童遊園・児童遊園地の整備                          | A  |
|                           | みどりの推進課 | 児童遊園・児童遊園地の整備                          | A  |
| イ 学校や保育園の運動場開放による遊び場利用の推奨 | スポーツ課   | 学校体育施設の開放                              | A  |
|                           | 子育て支援課  | 保育園園庭開放、かんがるーの部屋、空保育室開放                | A  |

### 3 子育て支援の充実

| ①相互扶助の仕組みづくりのための支援                            |                 |                            |    |
|-----------------------------------------------|-----------------|----------------------------|----|
| 具体的施策                                         | 課名              | 主な事業                       | 評価 |
| ア 「社会の宝」として子育てを社会全体で支えていく「子育ての社会化」を促すための気運の醸成 | 子育て支援課<br>教育行政課 | 子育て支援事業全般、家庭教育推進事業全般       | A  |
| イ 保育サポーターの養成                                  | 生涯学習課           | 保育サポーター養成講座を受講した保育サポーターの活用 | A  |
| ウ 子育てネットワークの充実                                | 子育て支援課          | 子育てネットワーク事業の充実             | A  |
| エ 子育てサロンの設置及び支援                               | 子育て支援課          | ふれあい広場の充実                  | A  |
|                                               |                 | 親子ふれあいルームの開催               | A  |
|                                               | 福祉課(保健センター)     | うさぎっこ広場の開催                 | A  |
| オ 子育て支援ボランティア・子育てサポーターの育成                     | 子育て支援課          | 子育てネットワーク養成講座(愛知県主催)への参加   | C  |
| カ ファミリーサポートセンターの設置                            | 子育て支援課          | ファミリーサポートセンターの設置           | E  |

| ②子育て支援の推進や相談体制の充実          |                 |                         |    |
|----------------------------|-----------------|-------------------------|----|
| 具体的施策                      | 課名              | 主な事業                    | 評価 |
| ア 子育て支援センターの充実             | 子育て支援課          | 子育て支援センター事業の充実          | A  |
| イ 保育園の園庭開放、児童館利用の推進        | 子育て支援課          | 児童館の開放                  | A  |
|                            |                 | 保育園園庭開放、かんがるーの部屋、空保育室開放 | A  |
| ウ 放課後児童クラブの充実              | 子育て支援課          | 放課後児童クラブ事業の充実           | A  |
| エ 妊娠中からの仲間づくりと育児不安軽減のための支援 | 福祉課             | パパママ教室の開催               | A  |
|                            | (保健センター)        | 健康相談・育児相談の実施            | A  |
| オ 相談体制の充実                  | 子育て支援課          | 子ども総合相談の実施              | A  |
|                            | 福祉課<br>(保健センター) | 発達支援教室(のびのび教室)の開催       | A  |
|                            |                 | 健康相談・育児相談の実施            | A  |

### 4 幼稚園・保育園と小学校との連携強化

| ①交流による連携強化                   |                 |                             |    |
|------------------------------|-----------------|-----------------------------|----|
| 具体的施策                        | 課名              | 主な事業                        | 評価 |
| ア 小学校教員の保育実習体験の実施            | 学校教育課<br>子育て支援課 | 小中学校教員の幼稚園・保育園の活動の参観及び情報交換  | A  |
| イ 幼稚園教諭、保育園保育士の小学校実習体験の実施    | 学校教育課<br>子育て支援課 | 保育士・幼稚園教諭の小中学校の授業参観及び情報交換   | A  |
| ウ 幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進 | 学校教育課           | 中学生保育体験の実施                  | A  |
|                              | 子育て支援課          | 幼稚園・保育園・小学校・中学校交流(子ども同士の交流) | A  |

| ②情報交換による連携強化              |                 |             |    |
|---------------------------|-----------------|-------------|----|
| 具体的施策                     | 課名              | 主な事業        | 評価 |
| ア 幼稚園・保育園・小学校相互の情報交換の推進   | 学校教育課<br>子育て支援課 | 幼・保・小連絡会の開催 | A  |
| イ 幼稚園・保育園・小学校が一貫した心の教育の推進 | 学校教育課<br>子育て支援課 | 幼・保・小連絡会の開催 | A  |

| ③研修の充実による連携強化                   |       |              |    |
|---------------------------------|-------|--------------|----|
| 具体的施策                           | 課名    | 主な事業         | 評価 |
| ア 子育てに関わる人や教諭、保育士、教員を対象にした研修の実施 | 学校教育課 | 児童生徒理解研修会の実施 | A  |

| 基本方針             | 評価 | A  | B | C | D | E | 事業数合計 |
|------------------|----|----|---|---|---|---|-------|
| I 子どもを健やかにはぐくむまち |    | 48 | 1 | 1 | 0 | 1 | 51    |

## Ⅱ 生きる力をはぐくむまち

### 1 学びの力づくり

#### (1) 生きる力を培う教育の推進

| ①豊かな人間性、自ら学び考える「生きる力」の育成 |       |                  |    |
|--------------------------|-------|------------------|----|
| 具体的施策                    | 課名    | 主な事業             | 評価 |
| ア 指導方法の工夫・改善のための教員研修の充実  | 学校教育課 | 教員研修の充実          | A  |
| イ 少人数指導、教員補助者配置の促進       | 学校教育課 | 少人数指導対応非常勤講師の配置  | A  |
| ウ 新学習指導要領に基づく教材整備        | 学校教育課 | 小学校教師用教科書・指導書の配布 | A  |
|                          |       | 中学校教師用教科書・指導書の配布 | A  |
|                          |       | 児童用副読本の配布        | A  |
|                          |       | 生徒用副読本の配布        | A  |
|                          |       | 小学校教材備品購入        | A  |
|                          |       | 中学校教材備品購入        | A  |
| エ 小学校・中学校の連携強化           | 学校教育課 | 小中連絡会の開催         | A  |

| ②特色ある学校づくりの推進       |       |                        |    |
|---------------------|-------|------------------------|----|
| 具体的施策               | 課名    | 主な事業                   | 評価 |
| ア 特色ある学校づくりのための支援   | 学校教育課 | 予算執行、教育環境整備における学校裁量の拡充 | A  |
| イ 地域の特色を生かした教育活動の展開 | 学校教育課 | 地域や学校の実態の特色に応じた教育活動の実施 | A  |

## (2)豊かな心づくり

| ①心の教育・道徳教育の充実             |       |                                      |    |
|---------------------------|-------|--------------------------------------|----|
| 具体的施策                     | 課名    | 主な事業                                 | 評価 |
| ア 道徳教育の指導方法に関する研究推進       | 学校教育課 | 道徳教育の研究、道徳教育研究発表会等、学校教育全体を通じた道徳教育の実施 | A  |
| イ 道徳教育推進のための家庭・地域社会との連携強化 | 学校教育課 | 学校教育全体を通じた地域社会と連携した道徳教育活動            | A  |
| ウ 「心のノート」の活用推進            | 学校教育課 | 「心のノート」の全児童生徒配布と活用                   | A  |

| ②自然学習等体験活動の充実                     |            |                                        |    |
|-----------------------------------|------------|----------------------------------------|----|
| 具体的施策                             | 課名         | 主な事業                                   | 評価 |
| ア 三好町三岳村交流体験活動事業の推進、小学生土別市派遣事業の推進 | 学校教育課      | 小学生土別市派遣                               | A  |
| イ 自然学習、野外学習補助事業の推進                | 学校教育課      | 小学校での野外学習実施                            | A  |
|                                   |            | 中学校での自然教室実施                            | A  |
| ウ 体験活動のための支援体制づくり                 | 学校教育課      | 学校支援ボランティア制度拡充                         | A  |
|                                   | 教育行政課(図書館) | 司書ボランティアの配置                            | A  |
| エ 自然体験ができるような遊び場、公園、水辺の整備         | スポーツ課      | 体育施設の整備(旭グラウンド、三好池カヌー競技場、保田ヶ池カヌーポロ競技場) | A  |
|                                   | みどりの推進課    | 児童遊園・児童遊園地の整備                          | A  |
|                                   | みどりの推進課    | 公園施設の整備(三好公園、保田ヶ池公園 他)                 | A  |

| ③心を豊かにする読書活動の推進       |            |                       |    |
|-----------------------|------------|-----------------------|----|
| 具体的施策                 | 課名         | 主な事業                  | 評価 |
| ア 読書活動推進計画に基づく読書の推奨   | 教育行政課(図書館) | 「三好町子ども読書活動推進計画」事業の推進 | A  |
| イ 「心を育てる図書」の充実        | 学校教育課      | 小学校図書館の蔵書充実           | A  |
|                       | 教育行政課(図書館) | 中学校図書館の蔵書充実           | A  |
| ウ 図書のコンピュータ管理及びネット化促進 | 学校教育課      | 学校図書館システムの計画的導入       | A  |
| エ 司書ボランティアの配置促進       | 学校教育課      | 司書ボランティアの配置           | A  |
|                       |            | 学校図書館司書補助員の配置         | A  |
| オ 朝の読書の推奨             | 学校教育課      | 朝の読書実践(ボランティア活用)      | A  |

| ④豊かな感性を育む芸術・文化事業の推進             |       |                           |    |
|---------------------------------|-------|---------------------------|----|
| 具体的施策                           | 課名    | 主な事業                      | 評価 |
| ア 小中学校思い出コンサート事業、中学校芸術鑑賞教室事業の推進 | 学校教育課 | 小中学生思い出コンサートの実施           | A  |
|                                 | 教育行政課 | 中学校芸術鑑賞等教室の実施             | A  |
| イ 夢の作品展事業の推進                    | 学校教育課 | 小中学生夢の作品展の実施              | A  |
| ウ 文化芸術の振興                       | 教育行政課 | 少年少女合唱団など町民主体による文化芸術活動の支援 | A  |

| ⑤心の居場所づくり・不登校児童生徒に対する支援と相談活動の充実 |       |                    |    |
|---------------------------------|-------|--------------------|----|
| 具体的施策                           | 課名    | 主な事業               | 評価 |
| ア 「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」の配置推進    | 学校教育課 | 心の教室相談員、子どもの相談員の配置 | A  |
|                                 |       | スクールカウンセラーの配置(県事業) | A  |
| イ ふれあい教室(適応指導教室)の充実             | 学校教育課 | 適応指導教室指導者の配置       | A  |
|                                 |       | 適応指導教室施設整備         | A  |
| ウ 不登校児童生徒への学習支援                 | 学校教育課 | 不登校児童生徒に対する学習支援    | A  |

### (3)健やかなからだづくり

| ①健康教育(心と体)の推進              |               |                                                                       |    |
|----------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------|----|
| 具体的施策                      | 課名            | 主な事業                                                                  | 評価 |
| ア 児童生徒の健康増進のための健康教育の推進     | 学校教育課         | 学校における児童生徒の定期健康診断、毎日の健康観察の実施                                          | A  |
| イ 健康に関する今日的課題に対応するための指導の推進 | 学校教育課         | 健康教育に関する授業の実施                                                         | A  |
| ウ 望ましい食習慣を身につけるための指導の推進    | 学校教育課         | 食育に関する授業の実施、給食指導                                                      | A  |
|                            | 学校教育課(給食センター) | 安全・安心な給食の提供<br>食に関する指導(食べ物カレンダー、一口メモ、チラシ「中学3年生のみなさんへ(食生活を大切にしよう)」の配布) | A  |
| エ 保護者の意識啓発                 | 学校教育課         | 保健だよりの発行(小学校)                                                         | A  |
|                            |               | 保健だよりの発行(中学校)                                                         | A  |
|                            | 学校教育課(給食センター) | 食育だよりの発行、チラシ「新1年生の保護者のみなさんへ(はしの使い方)」の配布                               | A  |

| ②生涯スポーツの基礎の確立             |       |                              |    |
|---------------------------|-------|------------------------------|----|
| 具体的施策                     | 課名    | 主な事業                         | 評価 |
| ア 子どもたちの多様な運動欲求を支える指導者の育成 | 学校教育課 | 体育実技研修会・部活動指導者の資質向上のための研修の実施 | A  |
| イ 子どもたちの体力運動能力を高める環境の整備   | 学校教育課 | 小学校体育設備の整備                   | A  |
|                           |       | 中学校体育設備の整備                   | A  |
|                           |       | 小中学校体育競技大会の実施                | A  |
| ウ 学校の実態に応じた運動部活動の整備       | 学校教育課 | 各学校における部活動実施・部活動の外部指導者配置     | A  |

## 2 学びを支える環境づくり

### (1)家庭・地域とともにあゆむ学校づくり

| ①家庭や地域に開かれた学校づくり  |       |                   |    |
|-------------------|-------|-------------------|----|
| 具体的施策             | 課名    | 主な事業              | 評価 |
| ア 学校評議員制度の整備      | 学校教育課 | 学校評議員制度の実施        | A  |
| イ 学校と地域住民等のふれあい促進 | 学校教育課 | 地域を取り込んだ学校行事の実施   | A  |
| ウ 学校から地域への情報発信    | 学校教育課 | 各学校のホームページによる情報配信 | A  |

| ②学校・地域ふるさとづくりの推進 |       |             |    |
|------------------|-------|-------------|----|
| 具体的施策            | 課名    | 主な事業        | 評価 |
| ア 学校施設の活用        | スポーツ課 | 学校体育施設の開放   | A  |
|                  | 教育行政課 | 学校プール一般開放   | A  |
| イ 快適な学校施設づくりの推進  | 学校教育課 | 小学校施設整備     | A  |
|                  |       | 中学校施設整備     | A  |
|                  |       | 小学校施設の新築・増築 | E  |
|                  |       | 中学校施設の新築・増築 | E  |

| ③教育に関する情報提供及び相談体制の推進   |        |                     |    |
|------------------------|--------|---------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名     | 主な事業                | 評価 |
| ア 子育てやしつけなどの学習の場の提供    | 教育行政課  | 思春期家庭教育講座の開催        | A  |
|                        |        | 家庭教育学級の開催           | A  |
|                        |        | いきいき子育て講座の開催        | A  |
|                        | 学校教育課  | 教育講演会の開催            | A  |
| イ 家庭教育に関する情報提供や相談体制の整備 | 学校教育課  | (仮)総合相談センターの設置      | B  |
|                        | 子育て支援課 | 心の電話相談員によるカウンセリング実施 | A  |

## (2)教師を支える環境づくり

| ①教育専門機関との連携による教員の資質向上  |       |                       |    |
|------------------------|-------|-----------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名    | 主な事業                  | 評価 |
| ア 教育専門機関との連携による教員の資質向上 | 学校教育課 | 愛知教育大学の協力を得た研究・研修会の実施 | A  |
| イ 教員研修の充実              | 学校教育課 | 町教委主催現職研修の実施          | A  |

| ②学校支援ボランティア等学校外の人材活用の推進      |        |                         |    |
|------------------------------|--------|-------------------------|----|
| 具体的施策                        | 課名     | 主な事業                    | 評価 |
| ア 学校外の人材や組織、企業等との協力関係の構築     | 学校教育課  | キャリア教育研修会               | A  |
| イ 学校運営等に対する協力者やボランティア活動体制の促進 | 学校教育課  | 学校支援ボランティア制度の拡充         | A  |
| ウ 児童生徒の健全育成推進のためのサポートチームの整備  | 子育て支援課 | 児童生徒の健全育成のためのサポートチームの整備 | A  |

| ③教育学習センターの機能の充実と整備    |       |              |    |
|-----------------------|-------|--------------|----|
| 具体的施策                 | 課名    | 主な事業         | 評価 |
| ア 学習教材や生徒指導などに関する資料整備 | 学校教育課 | 学習交流センター資料整備 | A  |
| イ 教育に関する情報提供          | 学校教育課 | 教育研究員制度      | A  |

### (3)家庭教育を支える環境づくり

| ①家庭の教育力向上のための啓発活動の推進      |        |                                 |    |
|---------------------------|--------|---------------------------------|----|
| 具体的施策                     | 課名     | 主な事業                            | 評価 |
| ア 家庭教育に関する学習機会の充実         | 学校教育課  | 教育講演会の開催                        | A  |
|                           | 教育行政課  | 思春期家庭教育講座の開催                    | A  |
|                           |        | 家庭教育学級の開催                       | A  |
| イ 父親対象の家庭教育に関する学習機会の提供    | 子育て支援課 | 育児講座(パパと遊ぼう)の開催                 | A  |
| ウ 家庭教育に関する情報提供            | 子育て支援課 | 子育て支援センター情報誌・わくわくガイドマップの発行      | A  |
|                           | 教育行政課  | 家庭教育手帳の活用                       | A  |
| エ 親子で様々な共同体験、交流活動を行う機会の提供 | 生涯学習課  | 生涯学習課短期講座(サマースクール・ウインタースクール)の開催 | A  |

| ②家庭教育や児童生徒の生活等に関する相談活動の充実        |        |                                   |    |
|----------------------------------|--------|-----------------------------------|----|
| 具体的施策                            | 課名     | 主な事業                              | 評価 |
| ア (仮)総合相談センターの設置                 | 学校教育課  | (仮)総合相談センターの設置                    | B  |
| イ 電話やファックス、インターネット、面接等による相談体制の整備 | 子育て支援課 | こども相談・児童虐待相談                      | A  |
|                                  | 学校教育課  | 適応指導教室における相談活動                    | A  |
|                                  |        | 特別支援教育対応教員補助者の配置<br>特別支援教育専門医相談事業 | A  |

### (4)安全で快適な学校環境づくり

| ①安全な学校環境の整備    |       |                |    |
|----------------|-------|----------------|----|
| 具体的施策          | 課名    | 主な事業           | 評価 |
| ア 学校施設の安全管理の充実 | 学校教育課 | 小学校施設整備        | A  |
|                |       | 中学校施設整備        | A  |
|                |       | 学校の防犯システムの整備   | A  |
| イ 学校建設整備計画の推進  | 学校教育課 | 計画的な小学校施設整備の推進 | A  |
|                |       | 計画的な中学校施設整備の推進 | A  |

| ②快適な学校環境の整備           |       |                   |    |
|-----------------------|-------|-------------------|----|
| 具体的施策                 | 課名    | 主な事業              | 評価 |
| ア 特色ある学校づくりをめざした環境整備  | 学校教育課 | 小学校施設整備           | A  |
|                       |       | 中学校施設整備           | A  |
| イ コンピュータやインターネットの環境整備 | 学校教育課 | 小学校コンピュータ機器の計画的整備 | A  |
|                       |       | 中学校コンピュータ機器の計画的整備 | A  |
| ウ 環境に配慮した学校施設の整備      | 学校教育課 | 小学校緑化整備           | A  |
|                       |       | 中学校緑化整備           | A  |

| ③学校周辺の環境の整備・保全   |       |                      |    |
|------------------|-------|----------------------|----|
| 具体的施策            | 課名    | 主な事業                 | 評価 |
| (③学校周辺の環境の整備・保全) | 学校教育課 | 学校周辺の建築・土地利用のについての審議 | A  |

### 3 未来社会に生きる教育の推進

#### (1)国際化に対応した教育の推進

| ①国際理解教育の推進                          |            |                                 |    |
|-------------------------------------|------------|---------------------------------|----|
| 具体的施策                               | 課名         | 主な事業                            | 評価 |
| ア 友好都市(アメリカインディアナ州コロンバス市)との交流の推進    | 学校教育課      | 友好都市親善大使受入れ                     | A  |
|                                     |            | 友好都市中学生派遣事業                     | A  |
| イ コロンバス市パートナー校との交流推進                | 学校教育課      | 夢の作品展作品出品、カード交換等の実施(小中学校国際交流研究) | A  |
| ウ 海外留学・研修等への支援                      | 教育行政課      | 国際留学奨学金支給事業                     | C  |
| エ 日本の文化や伝統を大切にする姿勢を育成し、日本人としての自覚の高揚 | 教育行政課(資料館) | 郷土芸能伝承活動発表会の開催                  | A  |

| ②児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上                        |       |                   |    |
|---------------------------------------------------|-------|-------------------|----|
| 具体的施策                                             | 課名    | 主な事業              | 評価 |
| ア 小学校における英会話学習の推進                                 | 学校教育課 | 小学校における英会話学習の推進   | A  |
| イ AET(外国人英会話指導助手=アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー)による英語指導の充実 | 学校教育課 | 外国語活動対応非常勤講師の配置   | A  |
| ウ 「地域ですすめる外国語学習」の推進                               | 学校教育課 | 外国人児童生徒の日本語指導員の配置 | A  |

#### (2)福祉に関する教育の推進

| ①福祉教育、ボランティア活動の推奨    |       |                                |    |
|----------------------|-------|--------------------------------|----|
| 具体的施策                | 課名    | 主な事業                           | 評価 |
| ア 福祉教育の推進            | 学校教育課 | 小中学校と特別支援学校との交流行事等の開催          | A  |
| イ 福祉体験活動、ボランティア活動の推奨 | 学校教育課 | 各学校における奉仕活動・福祉体験、ボランティア活動の場の提供 | A  |

#### (3)情報教育の推進

| ①教員の指導力向上と指導方法の工夫                 |       |                      |    |
|-----------------------------------|-------|----------------------|----|
| 具体的施策                             | 課名    | 主な事業                 | 評価 |
| ア 情報教育に関する教員の指導力向上のための研修の充実       | 学校教育課 | 情報教育対応非常勤講師の配置       | A  |
|                                   |       | 情報教育研修会・学習情報主任研修会の実施 | A  |
| イ 情報教育での地域の人材活用の推進                | 学校教育課 | 学校支援ボランティアの活用        | A  |
| ウ コンピュータの扱いや情報モラルに関する、系統的な指導内容の整備 | 学校教育課 | 情報教育に関する指導の実施        | A  |
| エ 「学校教育の情報化」のための環境整備              | 学校教育課 | 学校の情報化のための研究推進       | A  |

| ②情報通信環境の整備  |       |                |    |
|-------------|-------|----------------|----|
| 具体的施策       | 課名    | 主な事業           | 評価 |
| ア 情報関連機器の整備 | 学校教育課 | 小学校コンピュータ機器の整備 | A  |
|             |       | 中学校コンピュータ機器の整備 | A  |

#### (4)環境教育の推進

| ①環境教育の推進              |       |                 |    |
|-----------------------|-------|-----------------|----|
| 具体的施策                 | 課名    | 主な事業            | 評価 |
| ア 環境教育の充実             | 学校教育課 | 各小学校における環境教育の実践 | A  |
|                       |       | 各中学校における環境教育の実践 | A  |
| イ 自然体験活動の推進とそのための環境整備 | 学校教育課 | 学校における自然体験活動の推進 | A  |
| ウ 環境の保全に主体的に取り組む意識の高揚 | 学校教育課 | 小学校における環境教育の実践  | A  |
|                       |       | 中学校における環境教育の実践  | A  |

#### (5)ボランティア活動の推進

| ①ボランティア活動に対する意識の高揚     |        |                 |    |
|------------------------|--------|-----------------|----|
| 具体的施策                  | 課名     | 主な事業            | 評価 |
| ア 社会や地域に対する貢献や奉仕の意識の高揚 | 子育て支援課 | 子ども会活動の支援       | A  |
|                        |        | ジュニアクラブ活動の支援    | A  |
|                        | 学校教育課  | 各学校におけるボランティア参加 | A  |

| ②ボランティア活動推進のための支援           |         |                                 |    |
|-----------------------------|---------|---------------------------------|----|
| 具体的施策                       | 課名      | 主な事業                            | 評価 |
| ア ボランティア活動への参加機会の提供         | 子育て支援課  | (学校以外の諸団体を通じた)ボランティア活動への参加機会の提供 | A  |
| イ ボランティアの受け入れ側の理解と協力        | 社会福祉協議会 | 地域と連携したボランティア活動の実施              | A  |
| ウ (仮)みよし体験活動ボランティア活動支援センター  | 社会福祉協議会 | ボランティアセンターの設置                   | A  |
| エ ボランティア活動についての情報提供、相談窓口の整備 | 社会福祉協議会 | ボランティア活動の促進                     | A  |

| 基本方針          | 評価 | A   | B | C | D | E | 事業数合計 |
|---------------|----|-----|---|---|---|---|-------|
| Ⅱ 生きる力をはぐくむまち |    | 121 | 2 | 1 | 0 | 2 | 126   |

### Ⅲ 楽しい学びをはぐくむまち

#### 1 自ら学ぶ意欲づくり

##### (1)学ぶ楽しさづくり

| ①みよし悠学カレッジ等における学習内容、指導方法等の充実 |       |                  |    |
|------------------------------|-------|------------------|----|
| 具体的施策                        | 課名    | 主な事業             | 評価 |
| ア 学習の楽しさを伝える場の提供             | 生涯学習課 | 生涯学習発表会の開催       | A  |
| イ 学習経験に応じた学習プログラムの提供         | 生涯学習課 | 学習経験に応じた講座の企画・開催 | A  |
| ウ 良質な講師の確保と紹介                | 生涯学習課 | 各講座での講師の確保       | A  |

## (2)生涯学習情報の充実

| ①生涯学習の理解に関する啓発   |       |               |    |
|------------------|-------|---------------|----|
| 具体的施策            | 課名    | 主な事業          | 評価 |
| (①生涯学習の理解に関する啓発) | 生涯学習課 | 生涯学習の理解に関する啓発 | A  |

| ②町民の生涯学習ニーズの把握   |         |               |    |
|------------------|---------|---------------|----|
| 具体的施策            | 課名      | 主な事業          | 評価 |
| (②町民の生涯学習ニーズの把握) | 講座開催担当課 | 講座終了後のアンケート実施 | A  |

| ③情報の収集・提供の充実     |         |                                       |    |
|------------------|---------|---------------------------------------|----|
| 具体的施策            | 課名      | 主な事業                                  | 評価 |
| ア 生涯学習ガイドの発行     | 生涯学習課   | 生涯学習ハンドブックの発刊                         | A  |
|                  |         | 悠学カレッジの年度版要覧、講座案内等作成                  | A  |
| イ 高度情報化に対応した情報提供 | 生涯学習課 他 | 広報、CATVをはじめとする様々な情報媒体を通じた生涯学習に関する情報提供 | A  |

## (3)学習相談機能の充実

| ①生涯学習相談体制の推進          |       |                     |    |
|-----------------------|-------|---------------------|----|
| 具体的施策                 | 課名    | 主な事業                | 評価 |
| ア 生涯学習相談窓口の充実         | 生涯学習課 | 生涯学習相談窓口の充実         | A  |
| イ 高度情報化を活用した相談システムの導入 | 生涯学習課 | 生涯学習に関するサポートシステムの構築 | A  |

| ②学習関連団体との連携   |       |               |    |
|---------------|-------|---------------|----|
| 具体的施策         | 課名    | 主な事業          | 評価 |
| (②学習関連団体との連携) | 生涯学習課 | 各団体の生涯学習活動の紹介 | A  |

## 2 楽しく学べる学習機会の充実

### (1)学習機会の充実

| ①生涯学習プログラムの充実        |       |                       |    |
|----------------------|-------|-----------------------|----|
| 具体的施策                | 課名    | 主な事業                  | 評価 |
| ア 学習内容の体系化           | 生涯学習課 | 住民のニーズにあった講座内容の見直し    | A  |
| イ 地域に根ざした特色ある講座の開設   | 生涯学習課 | 地区生涯学習講座の支援           | A  |
| ウ 体験型や地域文化活用型メニューの提供 | 生涯学習課 | 体験型講座、地域文化・歴史講座の企画・開催 | A  |
| エ ライフステージに応じた学習機会の提示 | 生涯学習課 | ライフステージに応じた講座の企画・開催   | A  |

| ②いつでも、だれでも学習できる支援  |                 |                 |    |
|--------------------|-----------------|-----------------|----|
| 具体的施策              | 課名              | 主な事業            | 評価 |
| ア いつでも、だれでも参加できる支援 | 生涯学習課           | 夜間などの講座の企画・開催   | A  |
| イ 高齢者・障害者の学習支援の充実  | 生涯学習課・社会福祉協議会 他 | 高齢者・障がい者対象講座の実施 | A  |

| ③余暇時間の有効活用を図る学習プログラムの提供   |       |                 |    |
|---------------------------|-------|-----------------|----|
| 具体的施策                     | 課名    | 主な事業            | 評価 |
| (③余暇時間の有効活用を図る学習プログラムの提供) | 生涯学習課 | 余暇時間内での講座の企画・開催 | A  |

## (2)次代の学習活動の創出

| ①青少年の学習への参加を促す環境づくり   |       |                |    |
|-----------------------|-------|----------------|----|
| 具体的施策                 | 課名    | 主な事業           | 評価 |
| (①青少年の学習への参加を促す環境づくり) | 生涯学習課 | 青少年に対する生涯学習の啓発 | A  |

| ②スポーツ参加機会の充実                      |       |                                 |    |
|-----------------------------------|-------|---------------------------------|----|
| 具体的施策                             | 課名    | 主な事業                            | 評価 |
| ア スポーツ関連情報の発信                     | スポーツ課 | スポーツ関連情報の発信                     | A  |
| イ 望ましいスポーツ習慣の育成                   | スポーツ課 | 子どもたちのスポーツ習慣の育成                 | A  |
| ウ だれもが楽しめるレクリエーションスポーツの導入         | スポーツ課 | 総合型地域スポーツクラブにおける「ニューススポーツ講座」の開催 | A  |
| エ レクリエーションスポーツを通じたコミュニケーションづくりの推進 | スポーツ課 | レクリエーション・スポーツフェスタの開催            | A  |
|                                   |       | 出前スポーツ教室の開催                     | A  |
| オ スポーツ教室の充実・仲間づくりへの支援             | スポーツ課 | スポーツ教室の開催                       | A  |

| ③新しい課題に対応した学習活動の推進     |         |                          |    |
|------------------------|---------|--------------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名      | 主な事業                     | 評価 |
| ア 国際交流・国際理解に関する学習      | 生涯学習課   | 現在の課題についての理解を深める講座の企画・開催 | A  |
| イ 環境に関する学習             | 生涯学習課   | 環境に関する講座の開催              | A  |
| ウ 新しい知識・技術に対応した学習活動の推進 | 生涯学習課 他 | 現在の課題についての理解を深める講座の企画・開催 | A  |

| ④高齢者の学習と活躍の促進   |       |          |    |
|-----------------|-------|----------|----|
| 具体的施策           | 課名    | 主な事業     | 評価 |
| (④高齢者の学習と活躍の促進) | 生涯学習課 | 高齢者教室の開催 | A  |

## 3 学びを支える人材の育成と活用

### (1)学習活動を支える人材の育成

| ①指導者とリーダーの交流会や研修会の実施   |       |                   |    |
|------------------------|-------|-------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名    | 主な事業              | 評価 |
| (①指導者とリーダーの交流会や研修会の実施) | 生涯学習課 | 生涯学習活動地区推進委員会議の開催 | A  |

| ②生涯学習アドバイザーの育成   |       |                          |    |
|------------------|-------|--------------------------|----|
| 具体的施策            | 課名    | 主な事業                     | 評価 |
| (②生涯学習アドバイザーの育成) | 生涯学習課 | 生涯学習推進員の配置による生涯学習相談受付の実施 | A  |

| ③生涯学習ボランティアの育成   |       |                                |    |
|------------------|-------|--------------------------------|----|
| 具体的施策            | 課名    | 主な事業                           | 評価 |
| (③生涯学習ボランティアの育成) | 生涯学習課 | 託児サポーターによるボランティア活動の実施及び研修会への参加 | A  |

## (2) 町民の主体的活動の支援

| ①町民の提案・企画の募集   |       |                    |    |
|----------------|-------|--------------------|----|
| 具体的施策          | 課名    | 主な事業               | 評価 |
| (①町民の提案・企画の募集) | 生涯学習課 | 住民の要望・提案を生かした講座の開催 | A  |

| ②クラブへの支援充実        |       |                    |    |
|-------------------|-------|--------------------|----|
| 具体的施策             | 課名    | 主な事業               | 評価 |
| ア 活動の場所や情報発信      | 生涯学習課 | 広報などの情報媒体を利用した情報発信 | A  |
| イ 活動の成果を発表する機会づくり | 生涯学習課 | 生涯学習発表会の開催         | A  |
| ウ 新しいグループづくりを支援   | 生涯学習課 | 自主的な生涯学習活動の促進      | A  |
| エ 生涯学習を通じた交流の促進   | 生涯学習課 | 生涯学習を通じた交流の促進      | A  |

## 4 学習関連施設のネットワーク化

### (1) 身近な学習施設の充実

| ①たまり場をはぐむリフレッシュ空間の提供   |       |                |    |
|------------------------|-------|----------------|----|
| 具体的施策                  | 課名    | 主な事業           | 評価 |
| (①たまり場をはぐむリフレッシュ空間の提供) | 生涯学習課 | 学習交流センター施設維持管理 | A  |

| ②生涯学習施設の活用推進          |               |             |    |
|-----------------------|---------------|-------------|----|
| 具体的施策                 | 課名            | 主な事業        | 評価 |
| ア 空きスペースの有効活用         | 生涯学習関連施設管理担当課 | 空きスペースの有効活用 | A  |
| イ 学校施設の活用の拡大と世代間交流の促進 | スポーツ課         | 学校体育施設の開放   | A  |

| ③学校施設の生涯学習拠点化の推進  |        |              |    |
|-------------------|--------|--------------|----|
| 具体的施策             | 課名     | 主な事業         | 評価 |
| ア 子育て相談の場所としての活用  | 教育行政課  | 家庭教育学級の開催    | A  |
|                   |        | 思春期家庭教育講座の開催 | A  |
| イ 学校施設の開放に関わる条件整備 | スポーツ課  | 学校体育施設の開放    | A  |
|                   | 教育行政課  | 学校ブルー一般開放    | A  |
|                   | 子育て支援課 | 保育園園庭開放      | A  |

| ④高齢者や障害者にやさしい施設整備   |               |                     |    |
|---------------------|---------------|---------------------|----|
| 具体的施策               | 課名            | 主な事業                | 評価 |
| (④高齢者や障害者にやさしい施設整備) | 生涯学習関連施設管理担当課 | 生涯学習関連施設のバリアフリー化の推進 | A  |

### (2) 高度情報化への対応

| ①生涯学習関連施設とネットワーク化の推進   |       |                               |    |
|------------------------|-------|-------------------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名    | 主な事業                          | 評価 |
| (①生涯学習関連施設とネットワーク化の推進) | 生涯学習課 | 近隣市町村の学習情報の提供<br>(生涯学習ハンドブック) | A  |

| ②新しい情報媒体の積極的活用     |            |                                        |    |
|--------------------|------------|----------------------------------------|----|
| 具体的施策              | 課名         | 主な事業                                   | 評価 |
| ア インターネットを活用した情報提供 | 生涯学習課      | ホームページでの各種講座申込                         | A  |
|                    | 情報システム課    | 中央公民館のインターネットでの施設利用申込                  | A  |
|                    | 教育行政課(図書館) | 図書館インターネット蔵書検索システムの推進<br>図書館と学校図書館との連携 | A  |
| イ 新しい情報媒体の積極的利用    | 生涯学習課 他    | 様々な情報媒体を通じた生涯学習に関する情報提供                | A  |
| ウ だれもが活用できる体制づくり   | 教育行政課(図書館) | 図書館における情報端末の設置(インターネットサービス)            | A  |

## 5 学びを支える仕組みづくり

### (1)学習したことが生きる仕組みづくり

| ①循環型生涯学習システムの構築 |       |                    |    |
|-----------------|-------|--------------------|----|
| 具体的施策           | 課名    | 主な事業               | 評価 |
| ア 学んだことを生かす場の創出 | 生涯学習課 | 講座修了者の講座アシスタントへの登用 | A  |
| イ 地域や学校への講師派遣   | 生涯学習課 | 地域や学校からの依頼時に講師を紹介  | A  |

| ②生涯学習人材バンクシステムの構築   |       |               |    |
|---------------------|-------|---------------|----|
| 具体的施策               | 課名    | 主な事業          | 評価 |
| (②生涯学習人材バンクシステムの構築) | 生涯学習課 | 生涯学習活動指導者登録制度 | A  |

| ③学習成果の評価の仕組みづくり |       |            |    |
|-----------------|-------|------------|----|
| 具体的施策           | 課名    | 主な事業       | 評価 |
| ア 学習発表の場の拡大     | 生涯学習課 | 生涯学習発表会の開催 | A  |
| イ 新たな学習評価制度の導入  | 生涯学習課 | (事業見直し中)   | E  |

### (2)生涯学習推進体制の充実

| ①生涯学習組織の活性化   |       |                |    |
|---------------|-------|----------------|----|
| 具体的施策         | 課名    | 主な事業           | 評価 |
| (①生涯学習組織の活性化) | 教育行政課 | 社会教育委員会の開催     | A  |
|               | 生涯学習課 | みよし悠学カレッジ運営委員会 | A  |

| ②企業の協力体制推進   |       |                     |    |
|--------------|-------|---------------------|----|
| 具体的施策        | 課名    | 主な事業                | 評価 |
| (②企業の協力体制推進) | 生涯学習課 | 生涯学習における企業との協力体制の推進 | A  |

| ③近隣市町村および教育関連機関との連携    |       |                     |    |
|------------------------|-------|---------------------|----|
| 具体的施策                  | 課名    | 主な事業                | 評価 |
| ア 近隣市町村との情報提供と人々の交流の促進 | 生涯学習課 | 近隣市町村の学習情報の提供       | A  |
| イ 教育機関との連携             | 生涯学習課 | 教育関係機関と連携した講座の企画・開催 | A  |

| 基本方針           | 評価 |   |   |   |   | 事業数合計 |
|----------------|----|---|---|---|---|-------|
| Ⅲ 楽しい学びをはぐくむまち | A  | B | C | D | E |       |
|                | 61 | 0 | 0 | 0 | 1 | 62    |

S：予定以上 A：予定どおり B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：その他（廃止・完了・統合 他）

## IV 豊かなふれあいをはぐくむまち

### 1 「コミュニティ」づくりの推進

#### (1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

| ①学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進         |         |                   |    |
|----------------------------------|---------|-------------------|----|
| 具体的施策                            | 課名      | 主な事業              | 評価 |
| ア 行政区の行う集会や研修会の開催を支援し、地域組織の活性化   | 町民活動支援課 | 行政区・コミュニティ主催行事の推進 | A  |
| イ 保護者や地域住民の力を学校教育に生かせるようなシステムづくり | 学校教育課   | 学校支援ボランティア制度の拡充   | A  |

| ②スポーツ・芸術・文化活動等を通じた地域コミュニケーションの促進 |         |                   |    |
|----------------------------------|---------|-------------------|----|
| 具体的施策                            | 課名      | 主な事業              | 評価 |
| ア 「総合型地域スポーツクラブ」づくりの推進           | スポーツ課   | 総合型地域スポーツクラブの育成支援 | A  |
| イ 地域指導者の育成のための研修会の開催             | 町民活動支援課 | コミュニティリーダー研修会     | A  |
| ウ 行政区事業(地域ふるさとづくり)の推進            | 町民活動支援課 | 行政区活動事業補助金の交付     | A  |

#### (2) 子どもの健全な成長を支援する専門機関との連携協力

| ①子どもが健全に成長できる安全で活気ある地域環境の整備      |        |                                   |    |
|----------------------------------|--------|-----------------------------------|----|
| 具体的施策                            | 課名     | 主な事業                              | 評価 |
| ア 安全なまちづくりの推進                    | 防災安全課  | 交通安全の啓発                           | A  |
|                                  |        | 交通指導員・交通委員配置事業                    | A  |
|                                  |        | 交通安全教室の開催                         | A  |
|                                  | 学校教育課  | 通学路こども 110 番の家の設置                 | A  |
| イ 青少年健全育成のための学校と家庭や地域、関係機関との連携強化 | 子育て支援課 | 青少年補導員による巡回活動の実施                  | A  |
|                                  |        | 青少年非行防止の啓発                        | A  |
| ウ 地域のみんなで子どもや青少年の健全育成を担う風土の醸成    | 子育て支援課 | 子ども会行事に対する補助金の交付                  | A  |
|                                  |        | 青少年健全育成推進協議会の活動推進<br>ジュニアクラブの活動支援 | A  |

### 2 伝統文化の継承と文化環境づくりの推進

| ①伝統文化や文化財の継承と文化環境づくりの推進       |                |                    |    |
|-------------------------------|----------------|--------------------|----|
| 具体的施策                         | 課名             | 主な事業               | 評価 |
| ア 地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援 | 教育行政課<br>(資料館) | 郷土芸能保存活動事業         | A  |
|                               |                | 郷土芸能伝承活動発表会の開催     | A  |
|                               | 生涯学習課          | みよし悠学カレッジ生活創造講座の開催 | A  |
| イ 文化財の保護と活用                   | 教育行政課<br>(資料館) | 文化財保護委員会の開催        | B  |
|                               |                | 有形文化財保存活動支援事業      | A  |
|                               |                | 文化財環境保全事業          | A  |
|                               |                | 史跡整備管理事業           | A  |
|                               |                | 埋蔵文化財保存事業          | A  |
|                               |                | 資料館展示資料            | A  |
|                               |                | 郷土史誌編さん事業          | A  |
|                               |                | 古文書等整理事業           | A  |
|                               | 教育行政課          | 三好町誌編さん事業          | B  |

### 3 ボランティア活動で築く共生社会

| ①ボランティア活動の推進                        |                 |                |    |
|-------------------------------------|-----------------|----------------|----|
| 具体的施策                               | 課名              | 主な事業           | 評価 |
| ア 子どもから高齢者まで、ボランティアについて学習し、参加する場の提供 | 社会福祉協議会         | ボランティア登録制度     | A  |
| イ ボランティア活動への支援の充実                   | 教育委員会全般・社会福祉協議会 | ボランティア活動への支援充実 | A  |

### 4 思いやりをはぐむ世代間交流の推進

| ①世代間交流の推進                  |        |                          |    |
|----------------------------|--------|--------------------------|----|
| 具体的施策                      | 課名     | 主な事業                     | 評価 |
| ア 学校教育や地域での世代間交流の推進        | 学校教育課  | 祖父母学級・三世代の集い等の開催         | A  |
|                            |        | 職場体験の実施                  | A  |
| イ 子ども会ジュニアリーダーの育成、組織づくりの推進 | 子育て支援課 | ジュニアリーダーの育成              | A  |
| ウ 子ども会、ジュニアクラブ活動の支援        | 子育て支援課 | ジュニアクラブ育成活動の支援・子ども会活動費補助 | A  |

### 5 町民すべての社会参画の推進

| ①女性、高齢者、障害者等の社会参画推進 |         |                            |    |
|---------------------|---------|----------------------------|----|
| 具体的施策               | 課名      | 主な事業                       | 評価 |
| ア 男女共同参画社会の推進       | 町民活動支援課 | 女性の悩みごと相談の実施               | A  |
|                     |         | 男女共同参画プラン「パートナー」検討委員会の開催   | A  |
|                     |         | 男女共同参画ステップアップスクールの開催       | A  |
|                     |         | 男女共同参画交流ネット登録団体の支援         | A  |
|                     |         | 男女共同参画セミナーの開催              | A  |
|                     |         | 町民のつどい事業の実施<br>男女共同参画川柳の募集 | A  |
| イ 高齢者、障害者等の社会参画の促進  | 各担当課    | 女性団体連絡協議会の支援               | A  |
|                     |         | 町・地域行事への参加の促進              | A  |
| ウ 子どもから青少年の社会参画の推進  | 子育て支援課  | ジュニアクラブ活動の支援               | A  |
|                     | 子育て支援課  | 子ども会活動の支援                  | A  |

| 基本方針             | 評価 | A  | B | C | D | E | 事業数合計 |
|------------------|----|----|---|---|---|---|-------|
| IV 豊かなふれあいをはぐむまち |    | 37 | 2 | 0 | 0 | 0 | 39    |

## 第4章 三好町教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

三好町教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。

ここでは、平成20年度に開催した教育委員会の開催状況、教育委員会活動の先進地研修を始めとする研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

### 1 教育委員会議

#### (1)教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議によって初めて教育に関する基本方針や重要事項が決定されます。

本町教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外として定めています。すなわち、教育委員会議において議決することが必要な事項となっています。

##### 【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) 三好町文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

## (2) 平成 20 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

| 開催日   |      | 議案番号                                                                     | 提出議案                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4回定例 | 4/16 | 議案第 23 号<br>議案第 24 号<br>議案第 25 号<br>議案第 26 号                             | 平成 20 年度奨学生の認定について<br>三好町スポーツ振興審議会委員の任命について<br>平成 20 年度三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)三好町制施行 50 周年記念事業<br>(2)愛知ブロック協議会 50 周年記念事業「あいち児童会長OMOIYARIサミット」                                                                                                                  |
| 第5回定例 | 5/20 | 議案第 27 号<br>議案第 28 号<br>議案第 29 号<br>議案第 30 号<br>議案第 31 号<br><br>議案第 32 号 | 三好町教職員研修計画について<br>平成 20 年度友好都市中学生・教員派遣生徒候補者の決定について<br>平成 20 年度三好町小学生土別市派遣児童候補者の決定について<br>学校評議員の承認について<br>教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申し出について<br>(1)平成 20 年度三好町一般会計補正予算(教育費)<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)移転記念平成 20 年度東海医療福祉専門学校公開講座<br>(2)ハートフルステージ 2008<br>(3)平成 20 年度カヌーフラットウォーター公認審判員講習会 |
| 第6回定例 | 6/18 | 議案第 33 号<br>議案第 34 号<br><br>報告第 2 号                                      | 平成 20 年度三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)創立 51 年棚瀬友理・バレエ団定期公演～三好スタジオ開設 5 周年記念～<br>(2)平成 20 年度愛知県公立小中学校事務職員研究大会<br>教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について<br>(1)工事請負契約の締結について(三好中学校大規模改修(Ⅰ期)建築工事)<br>(2)物品の買入れについて(学校給食センター厨房機器)                                                        |
| 第7回定例 | 7/18 | 議案第 35 号<br>議案第 36 号                                                     | 平成 21 年度三好町立小中学校が使用する教科用図書の採択について<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)ニュースポーツフェスティバル2008                                                                                                                                                                                                          |
| 第8回定例 | 8/20 | 議案第 37 号<br><br>議案第 38 号                                                 | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申し出について<br>(1)平成 20 年度三好町一般会計補正予算(教育費)<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)不登校教育講演会                                                                                                                                                                                     |
| 第9回定例 | 9/18 | 議案第 39 号<br><br>議案第 40 号<br>報告第 3 号                                      | 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について<br>(1)鎌田實後援会「がんばらない」けど「あきらめない」～命を支えるということ～<br>(2)マスクプレイミュージカル「ナンタン・みにくいあひるのこ」<br>三好町教育委員会教育長予定者の選任について<br>教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について<br>(1)教育委員会の委員の選任について                                                                                                               |
| 第2回臨時 | 10/1 | 議案第41号<br>議案第 42 号                                                       | (1)委員長及び委員長職務代理者の選任について<br>(2)議席の指定について<br>三好町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則【規則第8号】<br>平成 20 年度三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について                                                                                                                                                                                 |

| 開催日    |       | 議案番号                                                                         | 提出議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第10回定例 | 10/15 |                                                                              | 議案なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 第11回定例 | 11/18 | 議案第43号<br>議案第44号<br>議案第45号<br>議案第46号<br><br>議案第47号                           | 平成21年度教職員人事異動方針について<br>平成20年度小中学校の卒業式について<br>平成21年度小中学校の入学式・卒業式について<br>教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申し出について<br>(1)平成20年度三好町一般会計補正予算(教育費)<br>(2)三好町社会体育施設の指定管理者の指定について<br>三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)劇映画「築城せよ！」製作                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 第12回定例 | 12/17 | 議案第48号<br>議案第49号                                                             | 平成21年度全国学力・学習状況調査について<br>三好町教育委員会後援等名義の使用の承認について<br>(1)高等学校における発達障害支援モデル事業シンポジウム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 第1回定例  | 1/21  |                                                                              | 議案なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 第2回定例  | 2/18  | 議案第1号<br>議案第2号<br><br>議案第3号<br><br>議案第4号<br>議案第5号<br>議案第6号<br>議案第7号<br>議案第8号 | 平成21年度教育行政方針について<br>教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申し出について<br>(1)平成20年度三好町一般会計補正予算(教育費)<br>(2)平成21年度三好町一般会計当初予算(教育費)<br>(3)三好町国際留学奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例及び三好町国際留学奨学金の支給に関する条例を廃止する条例<br>(4)三好町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例<br>(5)三好町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例<br>三好町国際留学奨学金の支給に関する規則の一部を廃止する規則【規則第1号】<br>三好町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則【規則第2号】<br>三好町立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則【規則第3号】<br>三好町社会体育施設管理規則の一部を改正する規則【規則第4号】<br>三好町教育委員会点検評価等報告書の提出について<br>学校教育法附則第9条の規程による平成21年度一般図書の採択について |
| 第3回定例  | 3/18  | 議案第9号<br><br><br>報告第1号                                                       | 三好町教育委員会後援等名義の使用承認について<br>(1)協働運動セミナー「ディベートを通じて養う話す力・聞く力・まとめる力」<br>(2)「議論百出」～ディベートを通して見える環境とエネルギー～<br>(3)プール無料開放の日～泳げない子どもを無くそう運動～<br>三好町教育委員会褒賞について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 第1回臨時  | 3/31  | 議案第10号<br>議案第11号<br><br>議案第12号<br>議案第13号<br>議案第14号                           | 三好町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則【規則第5号】<br>三好町教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程【規程第1号】<br>平成21年度三好町教育委員会事務局人事について<br>平成21年度三好町立小中学校教職員人事について<br>平成21年度三好町立小中学校の学校医等の委嘱について                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 2 教育委員研修

### (1) 県外視察研修

《研修日程》 平成 20 年 7 月 15 日（火）～16 日（水）

《視察先及び研修内容》

ア 埼玉県志木市教育委員会

（少人数学級編成、不登校対策、学力向上対策等について）

イ 群馬県沼田市教育委員会

（相互乗入れ型学級担任制、学力向上対策、教職員の資質向上、教育部活等について）

### (2) 愛知県市町村教育委員会連合会第 42 回定期総会・研修会

○研修日程 平成 20 年 7 月 2 日（水）

○研修会場 岡崎市民会館ホール

○研修内容

講演会 演題「夕映えのなかの恋 ―光源氏と夕顔」

講師 京都造形芸術大学名誉学長、東京大学名誉教授、文学博士

芳賀 徹 氏

### (1) 県外視察研修

【視 察 先】

埼玉県志木市教育委員会、群馬県沼田市教育委員会

【視察日程】

平成 20 年 7 月 15 日（火）～7 月 16 日（水）

【メンバー】

教育委員（4 名）、教育長、学校教育課長 計 6 名

【研修のねらい】

いじめ・不登校の対策を先進的に取り組んでいる教育委員会を訪問し、三好町のエド行政改善のトリガー（引き金）になることをねらいとした。

【成果】

両市が行っている対策は、直接的に導入することは難しいところもあるが、改善に至るまでの考え方、PDCA サークル等による手法は、三好町のさらなる改善に結び付けられること、そして、教員のモチベーションを高めるための取組みに、おおいに参考になり、教育委員会がこれからも考え続けていかなければならない課題として当初の研修のねらいは果たされたと考える。

## ア 埼玉県志木市教育委員会

### a 視察項目

- 1 貴市独自の少人数学級編成について
  - (1) 25 人程度学級を導入するに至った経緯
  - (2) 常勤講師の採用にあたって、確保対策などどのようにしていますか。  
(当町では、常勤講師の確保が非常に困難となっています。)
  - (3) 導入して、みえてきた課題(デメリット)があると思いますが、対策などどのように考えていますか。  
(特に体育や音楽などの多人数のほうが効果的な授業など)
  - (4) 少人数学級の成果及び児童や保護者、教諭、外部の評価はどうですか。
- 2 不登校対策について
  - (1) ホームスタディ制度導入の経緯
  - (2) 学習指導を行う教育ボランティアについて  
(①募集方法は？②有償ですか、無償ですか。③学習指導の内容について)
  - (3) 成果及び関係者の評価はどうですか。
- 3 学力向上対策(基礎学力アップ夢応援事業)について
  - (1) チューター支援員にはどのような方がみえますか。(面接時の基準等がありますか。)
  - (2) 成果及び関係者の評価等はどうですか。

### b 研修報告

#### (a) 市・教育委員会の概要

|            |                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------|
| 人 口        | 67,882 人(平成 19 年 10 月 1 日現在)                              |
| 市 域        | 9.06 k m <sup>2</sup>                                     |
| 19 年 度 予 算 | 一般会計 158 億円 (うち教育費 18 億円)                                 |
| 小・中 学 校 数  | 小学校 8 校 中学校 4 校                                           |
| 児 童 生 徒 数  | 小学校 3,758 人(139 クラス)<br>中学校 1,578 人( 51 クラス) (H19.5.1 現在) |

#### (b) 視察内容

##### ① 志木っ子ハタザクラブラン(発達段階に即した少人数学級編制)

|         |                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 経 緯     | 平成 14 年度より埼玉県の同意を得て、志木市独自の施策として導入。                                                    |
| 目 的     | 小1プロブレムの解消<br>子どもの発達段階に即したクラスサイズの研究                                                   |
| 事 業 概 要 | 発達段階に即した少人数学級編制の導入<br>平成 14 年度～ 小1、小2(29 人上限定数)…25 人程度学級<br>平成 16 年度～ 小3も実施(32 人上限定数) |
| 問 題 点   | 教員の確保(小学校免許取得者数の不足)<br>同意日(4月6日)までの学級数把握と教員数の問題<br>経費の問題(単年度事業)                       |

#### 《教育委員の意見》

・教室数の問題により三好町で見習うことは難しい。ただし、教員確保に工夫と努力をされている点については参考になる。

- ・三好町でこの方法を用いることは現時点では(教室等の問題もあり)無理。しかし、現状の学級数のままでも教員数が不足しているという問題があるため、町採用教員を確保することが望まれる。そのための方法を今後も事務局と検討していく必要がある。
- ・児童の人数、空き教室等の問題により、三好町では導入は難しい。現在の35人学級をもっと生かす方法でよい。

## ②ホームスタディ(学習支援)制度

| 目 的     | 長期欠席の状態にある児童・生徒の学習を学校以外でも保障していく。                                                                                                                                                                           |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 業 概 要 | ①長期欠席の状態にある児童生徒に対し、その子の意思を大切にしながら、無理なくわかりやすく個別学習を実施する。<br>②学習の場所…教育ボランティアを派遣し、望まれる場所で実施(学校内にあ<br>る教室、市の指定する公共施設、特に希望する児童・生徒の自宅)<br>③教育相談(プロジェクト)チームの設置<br>④出席(学習活動に対する認定)等の取り扱い<br>→この制度で学習すると出席同様の取扱いとなる。 |

《教育委員の意見》

- ・三好町においても、相談員、カウンセラーの設置・増員等が行われたが、対応状況などについてまだ問題点があるため、まず現状把握をした上で志木市との比較をして参考にしたい。
- ・まずは三好町の現状を把握したい。先日、三好町内学校の校長先生から「三好町ではスクールカウンセラーと学校の連携が不十分である」という話を聞いた。関係機関の連携がなければ機能しない制度だと思う。
- ・三好町でも検討する必要があるかもしれない(ただし、優先順位は低い)。

## イ 群馬県沼田市教育委員会

### a 視察項目

- 相互乗入れ型学級担任制について
  - (1)この制度を導入することになった経緯
  - (2)学級担任が相互乗入れ学級の副担任となることで、担任の負担が大きくなることはありませんか。
  - (3)担任と副担任との意見の調整は容易ですか。
  - (4)この事業の成果はどうか。
  - (5)児童や保護者、教諭あるいは外部の評価はどうか。
- 学力向上対策(振り返り学習)について
  - (1)サマースクールなど、希望する当該校在籍者が対象となっていますが、児童生徒の参加状況はどうか。
  - (2)振り返り学習によって、児童生徒の学習意欲や学力の向上などの成果についてはどうか。
- 教職員の資質向上施策について
  - (1)「沼田市・先生の日」を設定された経緯
  - (2)教職員の意識、住民や保護者の反応(評価)はどうか。
  - (3)この事業の成果は、どうか。
- 生徒指導等について
  - (1)教育部活…具体的な部活動の場面で、どのような道徳的指導を行うのですか。
  - (2)教育部活の道徳的効果や、関係者の評価はどうか。
  - (3)いじめ・体罰等あった場合の指導は、どのように行っていますか。

## b 研修報告

### (a) 市・教育委員会の概要

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 人 口        | 約 53,690 人(平成 20 年6月 30 日現在) |
| 市 域        | 443.37 k m <sup>2</sup>      |
| 19 年 度 予 算 | 一般会計 約 160 億円 (うち教育費 26 億円)  |
| 小・中 学 校 数  | 小学校 13 校 中学校9校               |
| 児 童 生 徒 数  | 小学校 3,184 人<br>中学校 1,647 人   |

### (b) 視察内容

#### ①「先生の日(毎年4月 23 日)」の設立

|         |                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的     | 市民こそって先生を支援する機会をつくり、先生への理解を深め協力を求める。                                                                      |
| 事 業 内 容 | ①教職員の資質能力の向上(研修、講演会、表彰 等)<br>②学校・教職員に対する支援<br>(保護者・地域への情報発信、保護者・地域・各種団体からの支援)<br>③市広報等による「沼田市・先生の日」の周知・啓発 |

《教育委員の意見》

- ・三好町でも同じような事業をしているが、事業のPR、実施方法については大変参考になる。
- ・学校や先生の活動内容、教育委員会の考え方などについての情報発信は必要だと思うので、三好町でも発信する内容をよく検討し、先生を応援してもらうためにも早期の導入が必要。

#### ②教育部活

|         |                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的     | 心＝道徳性をより重視した道徳的実践の場としての部活動の推進                                                 |
| 事 業 内 容 | 道徳的価値項目と関連づけた部活動の推進<br>①生徒一人一人の尊重 ②過程の重視 ③指導と評価の改善<br>④過度の練習は避けること ⑤体罰を根絶すること |

《教育委員の意見》

- ・教育部活重点活動(案)のアイテムについて、三好町の現状を把握し、三好版を検討作成し、展開できると良い。
- ・三好町においても導入すべきである。

#### ③学校教育夢づくり委員会

|          |                                                                                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的      | 教職員の英知を結集し、夢のある学校、魅力ある教育活動、楽しい授業づくりのための具体的な提言をまとめ、沼田市立小・中学校教育の改善・充実に資する。                                                                                                                 |
| 事 業 内 容  | 《委員》市立小・中学校に勤務する全教職員(各学校1名ずつリーダーを選任)<br>《会議》①アイデアの集約や整理、発信等のセンター的機能を持った夢づくりリーダー会議を開催。<br>②委員は随時、任意にアイデアを提供する。<br>③委員は夢づくりリーダー会議の要請に応じた活動をする。                                             |
| 現状と今後の取組 | 「不審者対応の講演会の実施」などの採択されたアイデアが具体化され指導に生かされてきている。また「教員の増員、教科担任制の導入」などのアイデアについては「相互乗入れ型学級担任制」という新しいシステムを構築し、その導入を図った。今後は、継続審議中のアイデアの実現を目指すとともに、学校や市の教育を改革する主体者は教職員一人一人であるという自覚と認識を一層深める必要がある。 |

《教育委員の意見》

- ・全員参加の改善活動に結びつくものであり、アピールの方法については学ぶ点が多い。
- ・改革・改善のアイデアを募集することはこれまで三好町の各学校でも実施していると思う。これを町教委からの募集で実施すれば、良いアイデアを全学校に導入することができる。ただし、事務局の仕事を増やすことになるので、教育長はじめ事務局にも同じ意識を持ってもらわなくてはならない。
- ・学校や子どもたちのために、三好町でも導入すべき。

④相互乗入れ型学級担任制

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的     | いじめ、不登校、学力向上等の対策として、教科指導の相互乗入れによる新たな学級担任制を実施する。                                                                                                    |
| 事 業 内 容 | ①専門教科や得意教科を生かすことによる学習指導の充実<br>②複数の教員による児童の多面的な把握と児童理解に基づくきめ細やかな指導の充実(→学級副担任制の導入・生徒指導支援グループの編成)<br>③中学校の教科担任制へのスムーズな移行<br>④学年・学級間の相互連携による学年・学級経営の充実 |
| 対 象 学 年 | 小学校5、6年                                                                                                                                            |

《教育委員の意見》

- ・三好町の状況を把握し、それに基づいて改善をすると良い。沼田市のコピーをするだけでは教員の負担が増える恐れがある。
- ・三好町でも一部では教科の交替という形で行われているということだが、あくまでも現場の事情で行っていることだと思う。制度として全学校で取り入れるとすれば、恐らくデメリットの部分に訴える教員が多いのではないだろうか。しかしデメリットを上回るメリットがあるのではないだろうかと思われる。
- ・三好町でも同じような事業を行っているなら(行っていないならばすぐに検討すべき)、その内容と成果を検討し、学校・子どもたちのためにさらに改善できるよう議論が必要。

⑤振り返り学習

|                    |                                                                                                                                                                          |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的                | 楽しみながら基礎的、基本的な内容の確実な定着を図る。                                                                                                                                               |
| 事 業 内 容            | 基礎的、基本的な内容の定着のための補充、強化学習(教科等、実施内容は児童生徒の実態と希望を尊重)                                                                                                                         |
| 概 要                | ①授業時間内の「振り返り学習」<br>②授業時間外の「振り返り学習」<br>③サマースクールによる「振り返り学習」                                                                                                                |
| 現 状 と 今 後<br>の 取 組 | 「サマースクール沼田」において、体験的活動を取り入れたり、外部講師を依頼したりするなど、楽しく、基礎的、基本的な内容を確実に定着できるような工夫がなされている。また、沼田市教育研究所において、授業内における振り返り学習のあり方を研究している。<br>今後は、各学校の状況を緊密に情報交換し、さらによりよい振り返り学習を追究していきたい。 |

《教育委員の意見》

- ・三好町の状況を現状把握し、改善の検討をすべき。
- ・三好町では親の要望など(塾や家族のイベント等)で難しいかも知れないが、学年や内容を検討し、縦割りなどで子どもの中の人間関係を経験させても良いのではないかと。

## ウ 教育委員の感想

・今日、どの学校でも抱えている問題について取り組んでいることを、成果等問題点も含めてお聞かせいただきました。当たり前のことをしています、とおっしゃられたのが印象的でした。両市ともあっと驚くような手法を行っているわけではありませんでしたが、三好町も同じようなことをやっているなど再認識しました。現場が認識を新たにすること、オープンにすることが大切であると感じました。

・学校は、子どもたちが主役です。その子どもたちが主役になれるために、先生たち現場がいかに力を発揮できるか、教育委員会がいかに支援できるかを勉強させていただきました。法律が変わることで今までどおりでよいのかを見極め、教育委員会のあり方を考えなければいけないと感じました。

・三好町が経済的に恵まれていることに感謝しました。三好町も実践しているようなことで目新しくはないが、アイデアを出しあって実践しているということを感じました。三好町は同じことをしていても、もっと情報アピールをうまくできたらよいと思いました。また、視察先は、行政と現場の距離がとても近いと感じました。太いパイプで結ばれ、元気な教育行政が推進されている感じでした。

・三好町に比べ財政的にきびしい中で、特色ある教育行政が行われていました。

志木市の少人数学級制については、子どもたちに目が届くとは言えますが、集団としての高まりという意味ではどうかと思いました。それよりも、少人数学級制を進める上で、志木市は市費で講師の募集をしており、しかも応募が非常に多いということがうらやましく感じました。100 人を超す応募があり、採用試験まで実施するそうです。

沼田市については、相互乗入れ型学級担任制ということで、教科担任制を取り入れるとともに、ひとりの担任が別のクラスの副担任を受け持つなど、より多くの目で子どもを見ているという意味ではいいことだと思いますが、反面、先生方の負担は大きいのではないかと感じました。

沼田市のよいところは、ひとつひとつ事業のネーミングにあると思います。

「教育部活」や「セイフティ沼田」、「あいあい交流」などネーミングがよいので、保護者や一般市民に非常にアピールできる。教育行政という立場で、いかに学校をサポートしていくかが教育委員会の役割だと感じました。

・基本的には他の委員さんと同様の感想ではありますが、沼田市は、PDCAのサークルを回し、いろいろなアイデアを吸収しており、さらに子どもたちの意見を聞いてということが感心した点でした。PDCAについては教育審議会が文科省に答申した教育振興基本計画案にもありましたが、PDCAをまわしてそれを重視していくということが記載されており、それを先駆的に取り組んだものと感じました。やはり改善に結びつく種は、そういうところにあるということを感じました。

### 3 教育委員学校訪問

町内全小中学校(8小学校・4中学校)を訪問し、それぞれの学校活動や運営状況について把握することに努めました。

#### (1) 訪問の視点

町内小中学校を訪問することによって、学校教育の現状を把握し、今後の教育について教育委員会の方針や在り方の一助とする。

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくり(今年度、特色ある学校の取組について)

イ 学校運営で工夫しているところ(指導法の工夫・改善、特別支援教育等、現在の課題等について)

ウ 授業参観(通常の学校の様子を参観)

#### (2) 訪問日程及び各小中学校教育目標等

| 訪問日    | 時間              | 学校名    | 生徒数    | クラス数         | 教育目標                                                                                                 |
|--------|-----------------|--------|--------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月16日 | 9:00<br>～10:30  | 中部小学校  | 404人   | 15           | 思いやりがあり、心身ともに たくましい子                                                                                 |
|        | 10:45<br>～13:00 | 三好中学校  | 435人   | 14<br>(含特別2) | 自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成をめざす。                                                                   |
|        | 13:30<br>～15:00 | 黒笹小学校  | 694人   | 23<br>(含特別1) | よく学び 心豊かに たくましく未来を切り拓く黒笹っ子の育成                                                                        |
| 10月23日 | 9:00<br>～10:30  | 北部小学校  | 411人   | 15<br>(含特別2) | 心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子の育成                                                                        |
|        | 10:45<br>～13:00 | 北中学校   | 540人   | 16<br>(含特別1) | 心豊かで仲間を思いやり、己を律して前進する生徒の育成                                                                           |
|        | 13:30<br>～15:00 | 南部小学校  | 464人   | 17<br>(含特別2) | 心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子どもの育成                                                                 |
| 10月23日 | 9:00<br>～10:30  | 緑丘小学校  | 1,014人 | 30<br>(含特別2) | 心身ともに健康で、人とかかわり合いを大切にし、社会人としての基礎的・基本的な行動のできる児童の育成を図る。<br>また、社会の一員としての自覚を持ち、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。 |
|        | 10:45<br>～13:00 | 三好丘小学校 | 846人   | 26<br>(含特別1) | 自ら進んで学び、基礎。基本を身につけるとともに、個性の伸長を図る。また、学校生活の向上に努め、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。                             |
|        | 13:30<br>～15:00 | 南中学校   | 309人   | 10<br>(含特別1) | 人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成                                                                |
| 12月11日 | 9:00<br>～10:30  | 三好丘中学校 | 590人   | 16           | 自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る。                                                                      |
|        | 10:45<br>～13:00 | 天王小学校  | 570人   | 20<br>(含特別2) | 心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力をもち、実践力のあるたくましい子どもを育てる。                                                        |
|        | 13:30<br>～15:00 | 三吉小学校  | 377人   | 14<br>(含特別)  | 心身ともにすこやかで 進んでやりぬく たくましい子どもを育てる。                                                                     |

## 第5章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、三好町教育基本計画推進委員会委員の中から大学教授等2名に意見をいただきました。

教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野 真志

教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

提供した資料は以下のとおりです。

**中野教授**

- ①平成 20 年度三好町教育行政方針に関する事業実施状況報告
- ②三好町教育基本計画に関する事業実施状況報告

**添田准教授**

- ①三好町教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告
- ②平成 20 年度教育委員会会議録
- ③教育委員会議の周知方法を示す資料
- ④教育委員の教育に対するビジョン
- ⑤教育委員会情報公開に関する書類（町広報、ホームページ資料等）
- ⑥三好町役場及び三好町教育委員会職員名簿
- ⑦教育委員会各種審議会等名簿

# 1 学識経験者による意見

## (1)教育行政方針及び教育基本計画の事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野真志

三好町教育委員会では、平成 15 年に「まちづくりは人づくり」を基本理念として、「三好町教育基本計画」を策定した。以後、この基本計画に基づいた重点目標から教育方針を毎年掲げ、重点施策実施スケジュールを 3 年ごとに見直す PDCA サイクルを採り入れながら、各教育施策の推進を図っている。その内容は、平成 20 年度では、学校教育の充実、家庭教育の充実、文化・芸術の振興、図書サービスの向上、文化財保護・活用と伝統文化の保存継承の推進、コミュニティスポーツ環境の実現と広範囲に及ぶが、概ね順調に事業が推進され、一層の充実と改善のために努力がなされていることは評価できる。

表1(次ページ参照)は平成 19 年度と平成 20 年度の事業実施項目を比較したものである。

この表で、最も大きな変化は、第2の「家庭教育の充実」であろう。この事業では、家庭・地域の教育力の向上を図るため、小学校区単位で家庭教育学級を開催した。8小学校区で延べ 57 回学習会や講習会が開催され、2,092 人が参加している。また、各幼稚園、保育園において「いきいき子育て講座」が計15回開催され、1,058 人の保護者が参加している。家庭教育の問題にも積極的に取り組もうとしている姿勢は高く評価できる。だが、今日、子どもを取り巻く様々な問題は家庭のみ、学校のみでは解決できない。そのため、学校と家庭と地域の連携が必要であることが、これまでも指摘されてきたのである。それゆえ、今後、地域と連携した家庭教育事業の実施だけでなく、学校の教師が何らかの形でこの事業にかかわることを期待したい。

以下、点検範囲が広範囲であるので、「学校教育の充実」、「家庭教育の充実」に限定し、表1では示されていないが、平成 20 年度に実施された具体的な他の新しい取り組みについて述べたい。

- ・小学校 2 年生まで 35 人学級を拡大した。
- ・特別支援教育の教員補助員等を全校に配置した。
- ・町内に 2 名の授業アドバイザーを配置した。
- ・教職員がメンタルケアやカウンセリングを受けられる体制を整えた。
- ・外国人児童生徒の通訳事業を実施した。
- ・栄養教諭が配置され、栄養についての学習、食に関する専門的な学習が充実した。
- ・地域のボランティア情報を一覧にし、学校が活用しやすい体制を整えた。
- ・学校内の「子どもの相談員」「心の教室相談員」だけでなく、学習交流センター内に 3 名の指導員を配置し、「ふれあい教室」を常設した。
- ・保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間での教員交流を行った。
- ・スクールガードリーダーを増員した。

平成 20 年度に実施されたこのような事業は、現在の日本における社会的な要請と国民のニーズに応えようとしたものであろう。しかし、これらの事業が三好町住民のニーズに真に対応したものであり、また将来の三好町にとって意義があり、価値のある事業であるのか。表1では平成 19 年度と平成 20 年度の事業実施項目のみを比較したのであるが、さらに複数年度にわたる比較表を作成し、各事業がどのように変更され、またどのような事業が継続して実施されているのかを分析することができる。ともすれば、前年度の実施事業の分析のみで次年度を計画することがあるが、多年度に渡る分析から長期的な展望へのヒントが得られる可能性がある。

また、現在においては個々人のニーズはますます多様になっており、それらすべてに対応することは不可能である。だが、三好町住民のニーズがどのようなものであるのかを把握することは重要である。そのような意味でも、今後設置される「総合相談センター」の実施が期待される。加えて、「文化・芸術の振興」の事業で、住民自らが参加し創造すること

が意図され、強調されていることから明らかなように、住民が自らの地域社会を積極的に改善しようとする意欲と行動力を育てることが大切である。そのためにも、各事業を通して、住民の地域社会への関心を高め、地域の問題を解決しようとする意識を育て、地域住民の連携と協力のあり方を深める必要がある。

表1

| 平成 19 年度                                                                                                                                                                                                | 平成 20 年度                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第1 学校教育の充実</b><br>1 生きる力を育む教育の推進<br>(1)教員研修の充実<br>(2)個に応じた細かな指導の推進<br>(3)日本語指導の推進<br>(4)健全な食に関する知識の向上<br>2 発達段階に応じた子どもの健全育成<br>3 開かれた学校づくり<br>4 心の居場所づくりの推進<br>5 児童生徒の安全管理<br>6 教育施設の整備<br>7 学校図書の充実 | <b>第1 学校教育の充実</b><br>1 生きる力を育む教育の推進<br>(1)授業形態・指導方法の工夫<br>(2)教職員の資質の向上<br>(3)学校図書の充実<br>(4)外国籍の子ども教育の充実<br>(5)安全・安心な給食の推進<br>2 開かれた学校づくり<br>3 心の居場所づくりの推進<br>4 安全・安心な学校づくり |
|                                                                                                                                                                                                         | <b>第2 家庭教育の充実</b><br>・生き生き子育て講座事業<br>・家庭教育学級事業                                                                                                                             |
| <b>第2 文化・芸術の振興</b><br>・三好町文化協会創立 40 周年記念事業<br>・文化事業委託事業<br>・文化振興事業<br>・指定管理者制度                                                                                                                          | <b>第3 文化・芸術の振興</b><br>・住民参加型事業<br>・鑑賞型事業<br>・三好町文化協会支援<br>・西三河芸能大会の支援                                                                                                      |
| <b>第3 図書館サービスの向上</b><br>・図書資料整備事業<br>・図書館奉仕事業<br>・読書啓発事業                                                                                                                                                | <b>第4 図書サービスの向上</b><br>・幅広い図書資料の収集・提供<br>・図書情報の提供・利便性の向上<br>・子ども読書活動の推進<br>・多彩な行事の開催                                                                                       |
| <b>第4 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進</b><br>・文化遺産の保存と活用<br>・郷土の歴史と伝統・文化財の保護<br>・三好町詩編纂業務                                                                                                                        | <b>第5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進</b><br>・文化財の保存維持活動の支援<br>・郷土芸能の伝承活動の支援<br>・資料館展示事業の実施<br>・埋蔵文化財の整理・周知・報告書の作成<br>・三好町誌の資料編の編纂                                                  |
| <b>第5 スポーツの振興</b><br>・保健体育事業<br>・町民体力づくり推進事業<br>・学校体育施設開放事業<br>・スポーツ振興普及事業                                                                                                                              | <b>第6 コミュニティスポーツ環境の実現</b><br>・町民がスポーツに親しみ機会の提供<br>・スポーツに親むことができる環境づくり<br>・各種スポーツ団体への支援<br>・スポーツイベント大会の実施                                                                   |

## (2)教育委員会及び教育委員の活動の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

### 平成 20 年度教育委員会外部評価について

三好町教育委員会は、平成 19 年度から「外部評価」が導入されましたが、その際、教育委員会自体の活動についての外部評価の導入が求められている背景と経緯について説明を行い、三好町にとっての各評価観点を設定する必要性とそのモデルを提案いたしました。

本年度は、昨年度提案した評価観点モデルに従い、「教育委員会の活動についての外部評価」を行うこととなりましたので、その結果について、つぎのようにご報告いたします。

#### 1 観点別評価

(◎：良くてきている ○：できている △：改善の余地がある —：本年度対象外)

| 評価項目                                      |                            | 評価観点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 取組状況                                                           |
|-------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| I<br>組<br>織<br>・<br>運<br>営<br>の<br>改<br>善 | (1)教育委員の選任等の改善             | <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の候補者の公募や住民の推薦等の選任方法の改善</li> <li>選考の過程の地域住民への公開等の工夫</li> <li>委員が三好町の教育に対して明確なビジョンを持っていること</li> <li>教育委員の資質向上のための研修の充実</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                     | <p>—</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>◎</p>                            |
|                                           | (2)教育委員会議の運営改善・公開          | <ul style="list-style-type: none"> <li>活発な議論、適切な意思決定のための努力</li> <li>開催回数、開催時間等の工夫</li> <li>会議の公開</li> <li>会議開催予定、議事録の積極的な広報</li> <li>情報公開に用いているメディアが地域住民にとって利用しやすいものになっていること</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                      | <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>                   |
|                                           | (3)地域住民の意向や所管機関の状況等の積極的な把握 | <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会や研究会を必要に応じて設置すること</li> <li>住民広聴会の開催等の地域住民の意向を把握するため工夫</li> <li>学校等教育機関への訪問等による所管する機関等の状況を把握のための努力</li> <li>教育関係以外の機関・団体、PTA、経済団体、大学等と意見交換等の実施</li> <li>学校教育以外の分野において、地域住民の意思を反映するため公民館運営審議会や図書館協議会などの制度を積極的に活用すること</li> <li>各種広報媒体を活用し、教育委員会の審議状況や学校における教育活動の現状、教育委員会の施策の情報を積極的に発信すること</li> <li>ホームページの掲示板や電子メール、FAX などにより、住民が直接教育委員会に意見を述べるができるようにすること</li> </ul> | <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>◎</p> <p>◎</p> |
|                                           | (4)地域住民のニーズをくんだ施策の策定と実施    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民のニーズをくんだ施策を策定するためにつねに取組んでいること</li> <li>施策の実施方法等の十分な検討</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>○</p> <p>○</p>                                              |

## 2 評価項目別の課題

### (1) 教育委員の選任等の改善

特になし。

### (2) 教育委員会議の運営改善・公開

教育委員からは活発に質問や意見が出されている点は大変評価できる。しかし、事務局側などの「検討する」といった回答の後の経過が報告されているか否かが議事録からだけでは、わからなかった。また、委員と事務局側のやりとりで終始しており、委員間での積極的な意見交換が望まれる。

また、教育委員会の会議日程公示が教育委員会ホームページのみであり、次回以降の予定などについては、掲載されていないなど改善が必要な点がある。地域住民からの意見を積極的に取り入れる観点からも、予定される議題も含め出来る限り早い時期に公示することが望ましい。

### (3) 地域住民の意向や所管機関の状況等の積極的な把握

情報公開については、広報誌「Hot Line」において事業の実施状況や教育委員や教育長の活動が非常に見やすくまとめられている点は評価できる。その一方で、ホームページについては、教育委員会へのリンク方法や教育委員会のページの内容の充実など改善したほうがよいと思われるところもある。

地域住民からの意見については、ホームページに「お問い合わせフォーム」が明記されており、広報誌にも「Voice」というコーナーが設けられている。また、実際に地域住民からの提案や意見が積極的に出されており、行政が真摯に対応している姿が認められる。この点については、非常に評価できる。

今後は、教育委員会会議に地域住民の意見をより取り入れるためにも、年に数回程度、会議の開催時間や曜日、場所を変更するなどして、より地域住民に開かれたものにする取組が望まれる。

### (4) 地域住民のニーズをくんだ施策の策定と実施

特になし。



## 平成21年度(平成20年度実績) 教育委員会点検評価等報告書

---

お問い合わせ先

三好町教育委員会 教育行政課

〒470-0295 西加茂郡三好町大字三好字小坂50番地

電 話 (0561) 32-8028

F A X (0561) 34-4379

E-mail [kyouiku@town.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:kyouiku@town.aichi-miyoshi.lg.jp)

ホームページ <http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/>

---

発 行 平成21年12月